

令和5年度 第1回茨木市スポーツ推進審議会

資料

案件3 関係

(1) 茨木市スポーツ推進計画実施状況	1～30
(2) スポーツ施設利用状況（令和2年度～令和4年度）	31～34
(3) スポーツ教室参加状況（令和2年度～令和4年度）	35
(4) スポーツ大会参加状況（令和2年度～令和4年度）	36～37
(5) 総合型地域スポーツクラブの教室実施状況	38～41

案件4 関係

(1) 茨木市スポーツ大会関係事業補助金	42～44
(2) 茨木市体育協会事業補助金	45～47
(3) 提案公募型スポーツ推進事業補助金	48～52
(4) 茨木市トップアスリート支援事業補助金	53～57

案件5 関係

(1) 第46回三島地区総合体育大会結果及び得点表	58
(2) 第76回大阪府総合体育大会結果	59

茨木市スポーツ推進計画実施状況

1 計画の進行管理

茨木市スポーツ推進計画（令和4年3月改訂）の「基本目標」に基づき、スポーツ推進課を主管課に、府内関係課と連携を図り、「施策の方向性」ごとに定めた「具体的施策」に沿って施策や事業の展開を図ります。

すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくりを目指して、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

2 計画期間

平成28年度から令和8年度まで（11年間）

本市におけるスポーツを取り巻く環境の変化や国や府の関連計画の改定、及び本計画の進捗状況を踏まえ、計画の目標である生涯スポーツ社会の実現を目指して、令和4年3月に本計画の改訂を行った。

3 記載内容

基本目標	本計画の基本理念を実現するために2つの基本目標を記載しています。
施策の方向性	基本目標の達成に向け施策の方向性を記載しています。
具体的施策	施策の方向性に沿って実施する具体的な取組みを掲載しています。
主な施策	具体的施策に向けての主な施策を掲載しています。
取組内容	具体的施策を短期的・当面取り組む内容を掲載しています。
担当課	取組みの担当課を記載しています。
実施年度	各年度の実績、実施予定を記載しています。

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	市広報誌等によるスポーツ関連記事の定期的な発信	身体を使った遊びやスポーツの大切さ、健康づくりの重要性について、市広報誌やホームページのほか、小・中学校においてはパンフレットやお便りを通じて定期的な情報発信に努めます。また、高齢になって筋力や活動量が低下することで病気や機能障害になりやすい状態「フレイル」について、情報発信し、その予防のための身体活動等の重要性を市民に周知します。	スポーツ推進課 学校教育推進課 長寿介護課	(スポーツ推進課) 市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。 (学校教育推進課) 小・中学校においてはホームページやお便りを通じて定期的な情報発信に努めた。 (長寿介護課) 高齢者のフレイルを予防、脱却を図るために、短期集中運動教室の周知を広報誌の掲載やチラシの配布で周知した。はつらつパスポート～みんなで元気編～を活用し、フレイル予防やセルフマネジメントの重要性について周知した。	(スポーツ推進課) 継続 (学校教育推進課) 継続 (長寿介護課) 引き続き、広報誌や市ホームページ、チラシ等により介護予防教室の周知・啓発に努める。また、セルフマネジメントの重要性について、はつらつパスポート～みんなで元気編～などを活用し、周知・啓発に努める。
	「スポーツ推進期間」の設定	毎年10月を「スポーツ推進期間」とし、スポーツ施設等の公共施設にポスターの掲出、チラシの配布などによる広報を実施します。		「地区スポーツ・レクリエーション大会」 新型コロナウィルス感染症の影響により、市内33地区のうち16地区で実施 開催日：10月9日ほか	「地区スポーツ・レクリエーション大会」 継続

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	関係団体と連携した広報活動の推進	体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、広報活動の共同企画・運営を推進します。	スポーツ推進課	広報誌や市ホームページに、市体育協会加盟団体、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会等が行っている、スポーツ教室の内容を掲載した。 継続	
	トップアスリートへの支援と交流の機会づくり	市民のスポーツへの興味・関心の向上、活動へのきっかけづくり、競技力の向上を図るために、オリンピック・パラリンピック選手などへの支援やトップアスリートとの交流の機会づくりに努めます。	スポーツ推進課	「2022年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦について、ホームページや市内小中学校でポスター掲示により周知を行った。 6月18日、19日 「トップアスリート交流事業」小・中学生を対象にトップアスリートとの交流を通じて、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとし、経験者には技術向上を目的としたイベントを開催した。 12月11日 内容：野球（オリックスバファローズ：宮城投手、紅林野手）、初心者44人、経験者40人 継続 6月4日 大阪エヴェッサのバスケット教室（合田選手、飯尾選手） 初心者50人、経験者35人	継続 6月3日、4日
	本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成するとともに、本市のシンボルとなるスポーツの創出について検討します。	スポーツ推進課 秘書課	(スポーツ推進課) 本市にゆかりのある選手の世界大会などの活躍について、市ホームページで紹介を行った。 トップアスリート支援事業補助金の交付等の支援を行った。 特別支援指定選手：4人 支援指定選手：1人 その他支援：支援企業の募集、広報誌・ホームページでの選手紹介。 (スポーツ推進課) 継続 特別支援指定選手：4人 支援指定選手：1人 (次頁に続く)	(次頁に続く)

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成します。	スポーツ推進課 秘書課	(秘書課) 市民又は本市の縁故に深い者で、スポーツ活動等において卓越した成果を挙げ、市民が郷土の誇りとして深く敬愛するものに対し、茨木市市民栄誉賞を贈呈している。また、市民又は本市にゆかりのある個人若しくは団体で、文化、スポーツ活動等において多大な功績をあげ、広く市民に夢と希望と感動を与え、本市のイメージアップに貢献したものに対して、「キラリいばらき大賞」を贈呈している。 (秘書課) 本市の文化・スポーツ活動等の振興及び活性化を図ることを目的に、文化、スポーツ等に関する全国的規模又は国際的規模の大会に出場する個人又は団体に対し、激励金を交付している。 <参考>令和3年度のスポーツ活動に対する激励金交付件数 【世界・団体】1件 【世界・個人】4件 【全国・団体】14件 【全国・個人】56件	(秘書課) 継続 (秘書課) 継続
②スポーツに関する情報の積極的発信	運動・スポーツに関する相談支援体制の充実	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識や新しい生活様式に対応した対策への相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブにおいて、地域住民に対し運動やスポーツに関する相談対応等の支援を行った。	継続

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
②スポーツに関する情報の積極的発信	市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	市広報誌やホームページのほか、SNS等を活用し、市内のスポーツ関係団体に関する広報をはじめ、各種大会やスポーツ教室、新しい生活様式に対応した対策などに関する情報発信を推進します。	スポーツ推進課	利用者のニーズに合った情報をリアルタイムに発信できる市総合アプリやSNSを活用して、大会やスポーツイベント情報の提供を行った。 本市にゆかりのある選手の世界大会などの活躍について、市ホームページで周知を行った。 【再掲】 コロナ禍における施設の利用方法や熱中症対応など安全にスポーツをするポイント等についてHP等で周知した。	継続 継続 継続
③誰もが楽しめるスポーツの普及・啓発	ニューススポーツの研究・開発	市民ニーズや他自治体の動向等を把握しながら、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しく取り組めるニュースポーツの研究に、スポーツ推進委員協議会等と連携して取り組みます。	スポーツ推進課	「ボッチャ体験会」 市内各障害者事業所を対象に、ボッチャの普及のため実施した。 開催回数：8回 参加者総数：94人 「ニュースポーツ教室」 市民体育館・福井市民体育館で、各月4回実施した。 開催回数：39回 参加者総数：1,168人	継続 (4月から月1回程度) 継続

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	親子・家族でスポーツを楽しむことができるイベント等の充実	地区体育祭や各種スポーツイベントにおいて、親子・家族で楽しむことができる種目の導入を促進し、その機会の充実を図ります。 また、それらを紹介したり、指導したりする教室の開催等の取組を進め、スポーツに親しむ機会を充実します。	スポーツ推進課	「地区スポーツ・レクリエーション大会」 新型コロナウィルス感染症の影響により、市内33地区のうち16地区で実施 開催日：10月9日ほか 【再掲】	「地区スポーツ・レクリエーション大会」 継続 【再掲】
	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	社会教育振興課 スポーツ推進課	(社会教育振興課) 放課後子ども教室 市内全32小学校区で実施 延べ実施日数：1,167日 延べ参加児童：140,672人 体験プログラム：タグラクビー、サッカー、ダンス、ソフトバレー、バスクケットボールなど (スポーツ推進課) 「キッズスポーツデー」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、オリックス野球クラブ(株)等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的としたスポーツの体験イベントを実施した。 5月29日、16種目750人	(社会教育振興課) 継続 5月27・28日 「キッズスポーツフェスタ2023」 市民体育館、中央公園、西河原南庭球場、20種目 1,543人 (次頁に続く)

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	社会教育振興課 スポーツ推進課	(スポーツ推進課) 「2022年度ウエスタン・リーグ公式戦」 高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦について、ホームページや市内小中学校でポスター掲示により周知を行った。 6月18日、19日 【再掲】 「トップアスリート交流事業」 小・中学生を対象にトップアスリートとの交流を通じて、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとし、経験者には技術向上を目的としたイベントを開催した。 12月11日 内容：野球（オリックスバファローズ：宮城投手、紅林野手）、初心者44人、経験者40人 【再掲】	(スポーツ推進課) 継続 6月3日、4日 【再掲】 継続 6月4日 大阪エヴェッサのバスケット教室 (合田選手、飯尾選手) 初心者50人、経験者35人 【再掲】

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	市広報誌・ホームページを活用した情報発信	親子や家族等で身体を動かして楽しむことができる公園等の施設のほか、子どもたちの健全な発育・発達に有効な運動やスポーツイベント・教室の開催に関する情報などを市広報誌やホームページ等により紹介し、広く利用してもらえるよう周知に努めます。	公園緑地課 スポーツ推進課	(公園緑地課) 市広報誌において特集記事を掲載したほか市の情報冊子において健康遊具等を有する主要な公園についての情報を掲載した。また、市ホームページにおいて個別の公園紹介や特集ページを作成し情報発信を行った。 (スポーツ推進課) 様々なスポーツイベントを広報誌・市ホームページ・SNSを活用して周知した。	(公園緑地課) 市広報誌や情報冊子、ホームページ等において公園施設の情報を発信する。 (スポーツ推進課) 継続
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり	家族ぐるみでスポーツに取り組むため、親子でできる基礎体力づくりを目的とした教室の開催、乳幼児を養育している親と子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	「2022年度ウエスタン・リーグ公式戦」 高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦について、ホームページや市内小中学校でポスター掲示により周知を行った。 6月18日、19日 【再掲】 「謎解きウォーキング」 10月1日～11月30日 2,443人 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施した。	(スポーツ推進課) 継続 6月3日、4日 【再掲】 継続 10月1日～1月31日

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
② 小・中学校における体力向上の取組の推進	子どもの元気力向上プロジェクトの推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や市教育委員会が実施するアンケート等の結果分析、検証等を行い、小・中学校における体力向上の方向性を検討し、全小・中学校において体力向上を目指した授業を推進します。 また、体力、健康教育、食育を総合的に捉え、元気力と称し、各校の元気力向上担当者が定期的に研修や情報交換を行う「元気力向上担当者連絡会」を開催するとともに、市内小・中学校で、公開授業研究会を開催し、体育の指導方法を学び、小・中学校の体育授業のあり方について情報交流を実施します。	学校教育推進課	(学校教育推進課) 体力向上に加え、食育、運動習慣、健康を元気力とし、自分のからだを大切にできる子どもの育成をめざした。 小中学校の体力向上担当者で組織する「子ども元気力向上担当者会（研修会）」の開催（年間3回）や公開授業研究会（年間1回）の実施、「茨木っ子運動」の活用など、子どもの体力向上に資する取組みを行った。 各校で行っているコロナ禍での体力向上に向けた取り組みや元気力向上の取り組みを担当者会にて共有した。	(学校教育推進課) 体力向上に加え、食育、運動習慣、健康を元気力とし、自分のからだを大切にできる子どもの育成をめざす。 小中学校の体力向上担当者で組織する「子どもの元気力向上担当者会（研修会）」の開催（年間3回）やガンバ大阪と連携した保健体育の授業づくりを行い、公開授業研究会（年間1回）の実施、「茨木っ子運動」の活用など、子どもの体力向上に資するための取組を行う。

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
② 小・中学校における体力向上の取組の推進	茨木っ子運動の活用	体幹を鍛える「茨木っ子運動」を保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。	学校教育推進課 保育幼稚園総務課	(学校教育推進課) 幼稚園・保育所・小学校の保育・体育授業において「茨木っ子運動」を活用し、子どもの体力向上・コーディネーション能力のさらなる向上につなげた。 (保育幼稚園総務課) 【保育所】リトミックや散歩などに取り組む中で体づくりの一つとして「茨木っ子運動」を保育の中に取り入れていき、職員の中でも意識していくように努めた。 【幼稚園】しなやかな体・バランス感覚を養う事ができるように、幼稚園でも各年齢に合わせて「茨木っ子運動」の動きを取り入れ、継続した取り組みをしました。	(学校教育推進課) 継続 (保育幼稚園総務課) 【保育所】 継続 【幼稚園】 継続
	小・中6年間（小4～中3）の体力テストの実施	小学4年生から中学3年生までの6年間、全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテを作成します。児童・生徒が自分の身体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高める機会を設けます。 また、データを分析して、小・中学校での体育の授業改善や取組の推進に活用します。	学校教育推進課	小学4年から中学3年の児童生徒を対象に、新体力テストを実施した。 小学3年生については、希望制で体力テストを実施した。	小学3年から中学3年の児童生徒を対象に、新体力テストを実施し、個人データは児童生徒一人ひとりの体力向上に、学校データは体育授業の充実・改善につなげる。
	その他		保育幼稚園総務課	【保育所】昨年度の評価をもとに、子どもが自ら体を動かすことが楽しいと感じられるように乳幼児期から計画的にリトミックや散歩を継続し体力の向上に努めました。 【幼稚園】昨年度の評価をもとに、幼児が体を動かすことが楽しいと感じ、自ら体を動かしたくなる環境構成を工夫し、継続的な取り組みを通して体力の向上に努めました。	【保育所】継続 【幼稚園】継続

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
③ 学校部活動の充実	学校体育施設の適切な維持管理	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めます。	施設課	生徒が安心して活動できるよう、運動器具等の安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めた。	継続
	研修体制の充実	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報発信に努めます。	学校教育推進課	茨木市教育研究会体育部が中心となり、水泳運動、表現運動、陸上運動の研修会を実施した。また、元気力向上担当者会にて、ガンバ大阪のユースコーチを招待し、体育の模範授業を実施した。	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努め研修を進める。
	部活動指導員の配置	中学校の部活動を充実するため、専門知識や技術を有する部活動指導員の配置等を行っています。	学校教育推進課	(学校教育推進課) 部活動において専門的な技術指導力を備えた適切な指導者(76名 1人84回)を必要とする市立中学校に対し、市教育委員会が指導者を派遣することにより、学校における部活動の充実を図る。加えて、部活動の顧問として勤務する会計年度任用職員を、部活動指導員(11名 1人210時間)として配置した。	(学校教育推進課) 継続

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
③ 学校部活動の充実	関係機関・団体との連携	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、専門的な知識や技術を備えた地域の医療機関、関係団体、指導者との連携を図り、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。なお、中学校体育連盟と連携し、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、体育・スポーツ活動の推進を図ります。	学校教育推進課 スポーツ推進課	(学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施した。 (スポーツ推進課) 教育委員会と連携し、中学体育連盟主催の大会会場使用について、市体育協会加盟団体等と調整を行った。	(学校教育推進課) 継続 (スポーツ推進課) 継続
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	運動・スポーツのきっかけづくりの推進	幼児期から身体を動かす楽しさを体感させ、運動やスポーツを生活の一部として習慣化させるため、体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室などの開催を支援します。	スポーツ推進課	(スポーツ推進課) 「キッズスポーツデー」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、オリックス野球クラブ(株)等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的としたスポーツの体験イベントを実施した。 16種目750人 【再掲】	継続 5月27・28日 「キッズスポーツフェスタ2023」 市民体育館、中央公園、西河原南庭球場、20種目 1,543人 【再掲】

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 社会教育振興課 学校教育推進課	<p>「2022年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦について、ホームページや市内小中学校でポスター掲示により周知を行った。 6月18日、19日 【再掲】</p> <p>「トップアスリート交流事業」 小・中学生を対象にトップアスリートとの交流を通じて、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとし、経験者には技術向上を目的としたイベントを開催した。 12月11日 内容：野球（オリックスバファローズ：宮城投手、紅林野手）、初心者44人、経験者40人 【再掲】</p> <p>(社会教育振興課) 放課後子ども教室 市内全32小学校区で実施 延べ実施日数：1,167日 延べ参加児童：140,672人 体験プログラム：タグラクビー、サッカー、ダンス、ソフトバレーボール、バスケットボールなど 【再掲】</p> <p>(学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施した。</p>	<p>(スポーツ推進課) 継続 6月3日、4日 【再掲】</p> <p>継続 6月4日 大阪エヴェッサのバスケット教室 (合田選手、飯尾選手) 初心者50人、経験者35人 【再掲】</p> <p>(社会教育振興課) 継続 【再掲】</p> <p>(学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施する。 【再掲】</p>

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、運動やスポーツ活動、地域住民との交流等ができる居場所づくりを進めます。	地域福祉課 こども政策課	(地域福祉課) 多世代交流センターにおいて、世代間交流事業をはじめとする子どもと高齢者が交流できる各事業を企画し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策等を講じた上で、前年度よりも回数を増やして開催した。なお、開催にあたっては自習室と子どもフリールーム等を活用した。 (こども政策課) ユースプラザ事業において、子ども・若者の社会体験の一環として、卓球やバスケットボール、Eスポーツ等のスポーツ活動を実施した。 実施回数 120回	(地域福祉課) 前年度に引き続き、多世代交流センターにおいて子どもと高齢者が交流できる世代間交流事業の実施のほか、子どもを対象にした事業を企画する。同センターの自習室をはじめ各室を効果的に使用できるよう検討する。 (こども政策課) 継続
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実	運動部の活動を行っていない中学生・高校生やスポーツに接する機会の少ない若者が気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、ニュースポーツを取り入れた魅力あるスポーツ教室等の開催を検討します。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブと連携し、中・高校生や若者が参加しやすい教室を市ホームページで掲載し、周知を行った。 種目：バドミントン、ヒップホップダンス、卓球、空手道、テニスなど 資料「総合型地域スポーツクラブの教室等実施状況」 40~43頁参照	継続

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】(3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①スポーツを通じた健康づくり	運動・スポーツを通じた成人の健康増進	体力テストなどの開催を通じ、一人ひとりの体力等に応じた運動やスポーツによる健康の増進を図ります。	スポーツ推進課	「新体力テスト」 新体力テストの実施 ・20歳～64歳 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび ・65歳～79歳 握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち6分間歩行、10m障害物歩行 6月26日：南市民体育館 26人 9月11日：市民体育館 24人	休止 実施体制の再検討のため
	運動・スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及	市民が気軽に運動やスポーツに親しめるよう、家庭でできる運動プログラムの作成やウォーキングマップの有効利用を図るなど、運動やスポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及に努めます。	スポーツ推進課 健康づくり課	(スポーツ推進課) コロナ禍でも運動ができるよう、ホームページでウォーキング動画や自宅で行える運動の紹介をした。 「ニューススポーツ教室」「ウォーキング講習会」実施の際に、おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した。 (健康づくり課) おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した「いばらき健活ポイント」を実施した。 市民登録者数15,510人（令和5年3月末時点） ウォークラリー機能が追加されたことに伴い、本市でも新たにコース設定を行った。	(スポーツ推進課) 継続 継続 (健康づくり課) 継続
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康やスポーツに関する情報提供と市民意識の高揚	普段、運動やスポーツをしていない人の意欲を向上させるため、健康づくりや医学面を含むスポーツ関連情報を積極的に発信し、健康づくりや健康科学に対する市民の意識高揚を促します。	スポーツ推進課 健康づくり課	(スポーツ推進課) 市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。 【再掲】 (健康づくり課) 健活アプリ「アスマイル」を使用し、健康やスポーツイベントに関する情報提供をした。 普段の健康づくりやウォーキングなどへのアスマイルの活用について、市広報誌やホームページを通じて全市民向けに情報提供を行った。	(スポーツ推進課) 継続 【再掲】 (健康づくり課) 継続

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康づくり講座や運動・スポーツ教室の参加機会の充実	気軽に参加できるメニューの充実のほか、開催場所や時間、参加費などの再検討を行い、運動やスポーツを行う時間の確保等が難しい働き世代や子育て世代が多く参加できるよう、参加機会の充実に努めます。	スポーツ推進課	<p>(スポーツ推進課) 働き世代が参加しやすい夜間にヨーガ教室を開催した。 南市民体育館（金曜日）144人</p> <p>「ニュースポーツ教室」 市民体育館・福井市民体育館で、各月4回実施した。 開催回数：39回 参加者総数：1,168人 【再掲】</p> <p>茨木市役所・市民体育館で、ウォーキング講習会を実施した。 9月25日：35人 2月26日：33人</p> <p>「謎解きウォーキング」 10月1日～11月30日 2,443人 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施した。 【再掲】</p>	<p>継続</p> <p>継続 【再掲】</p> <p>継続</p> <p>継続 10月1日～1月31日 【再掲】</p> <p>身近なところで気軽に運動できる機会の充実のウォーキング指導者の派遣とウォーキング連続講座を実施する。</p>

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（3）成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	親子や家族ぐるみで行う体力づくり【再掲】	家族ぐるみでスポーツに取り組むため、親子ができる基礎体力づくりを目的とした教室の開催、乳幼児を養育している親子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	<p>「2022年度ウェスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦について、ホームページや市内小中学校でポスター掲示により周知を行った。 6月18日、19日 【再掲】</p> <p>「謎解きウォーキング」 10月1日～11月30日 2,443人 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施した。 【再掲】</p>	繼続 6月3日、4日 【再掲】
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	総合型地域スポーツクラブと連携した成人向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、10歳代後半～50歳代の会員を増やす取組を推進し、運動やスポーツ活動に取り組む市民の拡大を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブと連携し、中・高校生や若者が参加しやすい教室を市ホームページで掲載し、周知を行った。 種目：バドミントン、ヒップホップダンス、卓球、空手道、テニスなど 資料「総合型地域スポーツクラブの教室等実施状況」 38～41頁参照	繼続

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（4）高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進	介護予防講座等の実施	多世代交流センターにおいて、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施します。	長寿介護課	<p>65歳以上の市民を対象に、運動器の機能向上、認知機能低下予防、閉じこもり予防についての出張講座の開催や筋力向上トレーニング、介護予防体操、介護予防指導者養成研修を実施した。</p> <p>出張講座 194回 介護予防教室 654回（内訳：はつらつ教室245回、介護予防健康運動教室235回、多世代交流センター介護予防教室174回） 介護予防指導者養成研修 12回</p> <p>介護予防を目的とした「元気！いばらき体操」のDVDを配布するとともに、「元気！いばらき体操」の普及啓発に努めた。介護予防教室において「元気！いばらき体操」を実施した。</p>	継続 「元気！いばらき体操」のDVDについては、増版はせず令和5年9月末に終売としてオンライン配信とする。
	コミュニティデイハウス介護予防事業の推進	各地域において、住民主体で実施するコミュニティデイハウス介護予防事業を推進し、運動器機能向上・認知機能低下予防・口腔機能向上を図る活動を実施します。	長寿介護課	<p>コミュニティデイハウス・街かどデイハウスが、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、介護予防教室（運動器の機能向上、認知機能低下予防および口腔機能向上）を実施し、要介護状態および要支援状態になることの予防または要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図った。</p> <p>コミュニティデイハウス 20か所 2,673回 街かどデイハウス 1か所 96回 介護予防事業実施回数 2,769回</p>	継続 コミュニティデイハウス 19か所 街かどデイハウス 1か所 ※令和5年3月末にコミュニティデイハウスが1カ所廃止されたため、コミュニティデイハウスは計19か所となった。 令和5年度はコミュニティデイハウス・街かどデイハウス全20か所で介護予防教室を実施予定。

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（4）高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進	短期集中運動教室の実施	体力に自信のない方を対象に短期間、体の状態に合せた個別の運動や集団体操、体力測定などを実施します。	長寿介護課	65歳以上の市民で体力の低下を自覚されている方を対象に、1クール10回の介護予防教室を多世代交流センター4カ所で実施した。 実施回数157回 132人	継続 実施会場に男女共生センターローズワムを追加し、5か所で実施する。
②身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実	高齢者レクリエーションのつどいの開催	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにすることを目的に、引き続き実施します。	地域福祉課	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにすることを目的に、実施しました。 第42回高齢者レクリエーションのつどい 9月22日 男女共生センターローズWAM 参加者総数63人	継続 高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにすることを目的に実施する。
	老人クラブとの連携による健康づくりの推進	老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組を開催します。 ・ウォークラリーの開催 ・スカイクロス等、ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフの実施 ・体力測定の実施	地域福祉課 スポーツ推進課	(地域福祉課) 老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを開催した。 ニュースポーツ大会 市民体育館 (6月23日 44人、12月1日 34人) 体力測定 市民体育館 (7月7日 17人、10月13日 中止) グラウンド・ゴルフ大会 中央公園南グラウンド (5月25日 59人) 親善グラウンド・ゴルフ大会 中央公園南グラウンド (10月28日 午前64人・午後25人) (スポーツ推進課) 「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月10日：市民体育館 101人	(地域福祉課) 継続 老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを開催する。 ・ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフの実施 ・体力測定の実施 (スポーツ推進課) 継続 市民体育館：12月9日

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①障害者スポーツ活動への支援の充実	障害者スポーツ大会などへの参加支援	障害者スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者施設や障害者団体などが実施する各種スポーツ教室を支援します。	障害福祉課 スポーツ推進課	(障害福祉課・スポーツ推進課) 「大阪府障がい者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。	(障害福祉課) 継続
	障害者スポーツの指導者育成	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります。	スポーツ推進課	スポーツ指導者講習会でパラスポーツの推進のあり方について開催した。 2月12日（日）：ワムホール46人 スポーツ推進委員に対して、「府障がい者スポーツ講習会」の周知を行った。 スポーツ推進委員に対し初級障害者スポーツ指導員の資格取得を支援した。 1人：堺市実施の研修会へ派遣	継続 継続 継続
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	障害児を対象としたスポーツ教室の開催	福祉やスポーツの専門家の指導のもと、障害児を対象に水泳教室、体操教室などを開催します。	スポーツ推進課	西河原市民プール「やってみよう教室」 13回：601人	継続

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	障害者スポーツ体験会の開催	障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。	(障害福祉課) 茨木市視覚障害者福祉協会が主催する「視覚障害者と市民の交流ペタビンゴ大会」への協力を実施。 10月21日（金） 障害福祉センターhardtフル大会議室 (スポーツ推進課) 「ボッチャ体験会」 市内各障害者事業所を対象に、ボッチャの普及のため実施した。 開催回数：8回 参加者総数：94人 【再掲】 (スポーツ推進課) 「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月10日：市民体育館 101人 【再掲】	(障害福祉課) 継続 9月22日（金） 障害福祉センターhardtフル大会議室 (スポーツ推進課) 継続 【再掲】 継続 市民体育館：12月9日 【再掲】	

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	「大阪府障がい者スポーツ大会」「やってみよう運動会」への参加促進	日頃の活動成果の発表と交流の場として、「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やってみよう運動会」などへの参加を促進します。	障害福祉課 学校教育推進課	(障害福祉課) 「大阪府障がい者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。 「障害者（児）家族プール開放」を実施した。 日時：8月20日（土） 場所：五十鈴市民プール (学校教育推進課) 新型コロナウイルス感染予防対策により、「やってみよう運動会」を見送った。	(障害福祉課) 継続 継続 日時：8月19日（土） 場所：五十鈴市民プール (学校教育推進課) 「やってみよう運動会」 日時：10月14日（土） 場所：葦原小学校
	総合型地域スポーツクラブと連携した障害者（児）向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者（児）のスポーツ活動を支援する取組を推進します。		スポーツ推進課 茨木東スポーツクラブレッツとスポーツ推進委員協議会が連携して「障害のある人とない人の相互交流ふれあい講座」でボッチャ教室を実施した。	継続

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブの周知	総合型地域スポーツクラブと連携し、様々な媒体を活用して、総合型地域スポーツクラブについて普及・啓発を推進し、市民の認知度の向上を図ります。	スポーツ推進課	市の広報誌・ホームページで、総合型地域スポーツクラブ主催の教室の紹介を行った。	継続
	総合型地域スポーツクラブの育成支援	市民にとって地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに、住民主体による自立したクラブ運営に向けた支援を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブの主催事業の参加者や会員を募るため、施設の優先使用や事業後援などの支援を行った。	継続
	指導者等の資質の向上	市民が参加・活動しやすい総合型地域スポーツクラブになるよう、指導者等に対して研修会や講習会等への参加を促すなど、会員への指導やクラブ運営等に関する資質の向上を図るために支援に努めます。	スポーツ推進課	日本スポーツ協会、大阪府スポーツ協会が開催するスポーツ指導者に関する講習会など情報提供を行った。 スポーツ指導者を育成のため、講習会を実施した。 6月12日(熱中症) : 46人 2月12日(パラ) : 46人 3月5日(実技) : 19人	継続

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
②地域におけるスポーツ活動の推進	地域に密着したスポーツ活動の推進	子どもから高齢者までのあらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、公民館事業など、地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。	社会教育振興課 スポーツ推進課	(社会教育振興課) 公民館（32館）での運動やスポーツに関する講座等は、前年より増加した。 種目：卓球、ソフトボール、3点バレー、9人制バレー、ソフトバレー、キックベースボール、ヨガ、グラウンドゴルフ、バドミントン、ファミリーバドミントン、ゴルフ、アロマヨガ、リラックスヨガ、健康ヨガ、自彌術、健康体操、シニア健康体操、美ストレッチ体操、健康体力アップストレッチ、ストレッチ、史跡探訪ウォーキング、デカースポーティス、少年野球、ライフキネティック、ヒップホップ、太極拳、スローイングビンゴ、ディスコン、ペタンク、セラピューティック・ヨガ、タイ式ヨガ、フラダンス、ボッチャ、医療体操、ジュニアキック、ジュニアソフト、ストレッチ&リラクゼーション、ミニボールを使ってエクササイズ、耐寒ウォーキング (スポーツ推進課) 「地区スポーツ・レクリエーション大会」 新型コロナウィルス感染症の影響により、市内33地区のうち16地区で実施 開催日：10月9日ほか 【再掲】	(社会教育振興課) 継続 公民館（32館）において、地域の実情に応じた公民館講座、講習会等に取り組み、市民参加型スポーツ活動をとおして地域コミュニティの活性化を促進する。

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
②地域におけるスポーツ活動の推進	スポーツ推進委員の地域におけるスポーツ活動への支援の充実	各公民館区で実施されている地区体育祭やスポーツ大会・サークル活動など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区的スポーツ推進委員が支援を充実します。	社会教育振興課 スポーツ推進課	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 地域レクリエーション事業により実施した事業は、前年より增加了。 3点バレー、ボール、ソフトボール、グラウンドゴルフ、卓球、バドミントン、ソフトバレー、ボール、ウォーキング・キックベースボール・ペタンク・ボッチャ、スローイングビンゴ、ショートテニス、ファミリードッジボール、ディスコン、輪投げ	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 継続 各小学校区で実施される地区体育祭や地区レクリエーション事業など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区的スポーツ推進委員による支援を充実する。
	運動・スポーツに関する相談支援体制の充実 【再掲】	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識や新しい生活様式に対応した対策への相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブにおいて、地域住民に対し運動やスポーツに関する相談対応等の支援を行った。 【再掲】	継続 【再掲】

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (2) スポーツを支える人材の育成と支援

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ関係団体と連携し、地域やライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法や指導上の留意点等に関する知識を習得する機会を提供し、育成に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ指導者を育成のため、講習会を実施した。 6月12日(熱中症) : 46人 2月12日(パラ) : 46人 3月5日(実技) : 19人 【再掲】	継続 【再掲】
	スポーツ推進委員の資質の向上	地域における身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の役割や活動について、市民に広く周知します。また、障害者スポーツの実技指導のための知識や技術を習得するなど、活動の幅を拡大するとともに、スポーツコーディネーターとして技量を高めるなど、資質の向上に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員等が各地域でニュースポーツを振興するため公民館や各小学校での出前・出張講座について、連絡会などで周知を行った。 大阪府スポーツ協会等より照会のあったスポーツ指導者研修会の案内を行った。 スポーツ推進委員の大坂府・近畿・全国の研修会参加の支援を行った。 スポーツ推進委員に対し初級障害者スポーツ指導員の資格取得を支援した。 1人: 堺市実施の研修会へ派遣 【再掲】	継続 継続 継続 継続 【再掲】
②スポーツボランティアの育成と活用	スポーツボランティアの確保・育成	スポーツやレクリエーションを通じ、市民の健康づくりをサポートしたり、スポーツイベント等の運営を支えたりするボランティアの周知を図り、担い手の確保・育成に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員等が各地域でニュースポーツを振興するため公民館や各小学校での出前・出張講座について、連絡会などで周知を行った。 【再掲】	継続 【再掲】

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】(3) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
① スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設については、ライフサイクルコストを踏まえ、老朽化の進行した施設から優先順位をつけながら改修や修繕を実施します。効果的・効率的に施設を運営する観点から、地域での利用者ニーズやその有用性等を考慮しながら、機能の縮小や統廃合等についても検討します。 安威川ダム周辺整備事業では、サッカー競技の一般公式戦が実施可能な多目的運動広場等の整備に取り組みます。	スポーツ推進課	市民プールのあり方に係る整備方針の策定委託 決算額：2,618千円 安威川ダム周辺多目的広場整備（設計委託） 決算額：8,780千円 東市民体育館天井改修工事 決算額：127,572千円 南市民体育館天井改修（設計委託） 決算額：4,234千円	東市民体育館キュービクル更新修繕 予算額：3,476千円 南市民体育館天井改修工事 予算額：83,003千円 市民体育館消火栓ポンプユニット取替修繕 予算額：5,368千円 西河原市民プール沈澱池ろ材槽引抜き・清掃 予算額：770千円 西河原消防設備取替修繕 予算額：7,746千円 安威川ダム周辺多目的広場整理（設計委託） 予算額：33,894千円
	スポーツ活動に適した施設設備の整備・充実	市民が快適な環境でスポーツに親しめるよう、利用者ニーズ等を踏まえながら、夜間照明やトイレなどの付帯設備について整備・充実を図ります。 スポーツ活動中の熱中症予防及び災害時の避難所利用のため、各体育館アリーナへの空調設備の設置を進めます。	スポーツ推進課 北部整備推進課	(スポーツ推進課) 東雲運動広場バリアフリートイレ設置（工事） 決算額：36,300千円 市民体育館第1体育室空調設備設置（設計委託） 決算額：12,066千円 春日丘運動広場グラウンド照明LED取替修繕 決算額：12,848千円 春日丘運動広場庭球場照明LED取替修繕 決算額：6,550千円 島3号公園大グラウンド照明LED取替修繕 決算額：18,678千円 島3号公園小グラウンド照明LED取替修繕 決算額：4,191千円 (北部整備推進課) ダムパークいばきた内で、サッカー競技等の一般公式戦が可能な多目的運動広場の基本設計を行う。	(スポーツ推進課) 東市民体育館空調設備更新修繕 予算額：62,480千円 市民体育館第1体育室空調設備設置工事 予算額：111,540千円 (北部整備推進課) ダムパークいばきた内で、サッカー競技等の一般公式戦が可能な多目的運動広場の実施設計を行う。

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】(3) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①スポーツ施設の整備・充実	スポーツ用具や器具の整備・充実	市民が気軽にスポーツを行い、スポーツを通じた交流ができるよう、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。	スポーツ推進課	トレーニングマシン、ニュースポーツ用品について整備した。 継続	
	スポーツ施設情報システム（スポーツ施設案内・予約システム）の運営	システムに登録することで、パソコンや携帯電話、公共施設に設置している端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるシステムを引き続き運営します。 また、利用者のニーズを把握し、さらに利便性の向上に努めます。	スポーツ推進課	オーパスシステムの運営を行った。 継続	
②効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上	スポーツ施設の適切な管理・運営	市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適切に管理・運営するとともに、指定管理者制度等を活用し、市民サービスの向上に努めます。	スポーツ推進課	指定管理者による自主事業 忍頂寺スポーツ公園 ・ヨガ体験教室 通年実施 月・火・木・金 各2回/月 ・日帰り入浴サービス 土日・祝日限定実施 ・送迎バスサービス(通年実施) ・トレーニング室の設置 ・弁当販売 ・キッチンカーの誘致 五十鈴市民プール ・フィットネス教室 ・水球体験教室 ・水泳教室合同練習会ほか ・ラウンドフィットネス教室事業 西河原市民プール ・休場日の特別営業 ・4時からエンジョイスイム ・キッズダンス教室 ・ベビースイミング教室 ・JOYビートヨガ ・障がい者・児 個別水泳教室 市民体育館 ・一般テニス教室 ・ヨガ教室 ・親子体操教室 ・各種体操教室	継続 指定管理者による追加の新規事業 忍頂寺スポーツ公園 ・BBQエリアの新設 中条市民プール ・遊具を使ったイベントの実施 ・軽食販売の売店設置

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】(3) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
③学校体育施設の開放	学校体育施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で、社会教育関係団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設の開放を継続します。	施設課	学校教育に支障のない範囲で、社会教育関係団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設を開放した。	継続
	小学校の校庭開放	子どもたちに「遊び場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場」を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行います。	社会教育振興課	校庭開放 延べ実施日数：325日 延べ参加人数：1,901人	継続

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】（4）連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
①スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実	スポーツ関係団体との連携の強化	スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの効果的な推進に向け、取り組みます。 また、学校、高齢者や障害者、児童等の団体とスポーツ関係団体とをコーディネートします。	スポーツ推進課	<p>「キッズスポーツデー」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、オリックス野球クラブ(株)等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的としたスポーツの体験イベントを実施した。 5月29日、16種目750人 【再掲】</p> <p>「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月10日：市民体育館 101人 【再掲】</p>	<p>継続 5月27・28日 「キッズスポーツフェスタ2023」 市民体育館、中央公園、西河原南庭球場、20種目 1,543人 【再掲】</p> <p>継続 市民体育館：12月9日 【再掲】</p>

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】（4）連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和4年度実施	令和5年度実施予定
②大学や企業等との連携	大学や企業等との連携・協働	市内の大学や企業から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放など、スポーツを通じた連携・協働を図ります。	スポーツ推進課	<p>「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月11日：市民体育館 109人 【再掲】</p> <p>追手門学院大学の主催により、企業・団体、教育機関、官公庁が参加して、スポーツ人材に求められる資質や能力、必要な知識・スキルについて情報交換や連携を行う「地域スポーツ人材育成コンソーシアム」に参画した。</p>	<p>継続 市民体育館：12月9日 【再掲】</p> <p>継続</p> <p>追手門学院大学トレーニングセンターがキッズスポーツフェスタ2023で子どもの体幹チェックコーナーを設置 5月28日：市民体育館</p> <p>引き続き産官学の連携により、スポーツ人材の育成、スポーツ振興、地域活性化をめざす。</p>

スポーツ施設利用状況①（グラウンド）

区分	施 設 名	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
グラウンド	総 数	9,311	323,450	9,674	327,028	10,349	424,636
	若園運動広場	530	26,188	520	27,443	577	34,304
	西河原公園南	417	10,699	433	1,051	402	11,021
	西河原公園北	838	27,872	803	27,169	850	36,855
	西河原公園屋内	1,011	17,510	1,065	16,679	1,293	22,883
	島3号公園大	642	28,050	659	29,463	688	34,273
	島3号公園小	506	18,502	481	15,153	503	19,391
	中央公園南	852	31,823	843	25,771	783	34,393
	中央公園北	232	9,684	723	30,059	692	37,114
	福井運動広場	659	21,803	726	27,292	781	38,392
	春日丘運動広場	671	25,108	588	18,256	623	20,315
	若園公園	465	18,816	487	22,326	545	25,309
	沢良宜公園	359	11,636	312	12,120	368	14,788
	忍頂寺スポーツ公園	276	9,923	253	9,669	281	12,246
	東雲運動広場	620	28,164	539	25,158	596	33,026
	水尾公園	574	16,366	484	13,342	563	17,543
	桑原運動広場	295	9,348	289	13,060	272	16,846
	桑原ふれあい運動広場	364	11,958	469	13,017	532	15,937

※1 令和3年6月～令和4年3月末日まで使用不可（庭球場改修工事のため）

※2 令和2年1月～3月まで使用不可（旧南グラウンド文化財発掘のため）、令和2年4月～12月は旧南グラウンド、令和3年1月～3月は新南グラウンド

※3 令和2年3月～12月まで使用不可（旧北グラウンド改良工事のため）、令和3年1月～3月は新北グラウンド

緊急事態宣言の発出により、令和2年4月8日（水）～5月31日（日）まで施設閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和3年4月25日（日）～6月20日（日）まで施設閉鎖

スポーツ施設利用状況②(テニスコート・弓道場・フットサル場)

区分	施設名	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
テニスコート	総 数	38,546	204,033	32,633	173,762	43,730	239,891
	西河原公園南	3,472	25,185	596	2,025	6,494	40,844
	西河原公園北	4,990	28,118	4,544	29,821	4,945	31,015
	郡山公園	1,030	8,751	964	7,652	1,139	8,973
	福井運動広場	4,848	22,345	4,361	20,246	5,110	24,749
	春日丘運動広場	5,140	21,316	4,615	19,280	5,435	23,339
	若園公園	6,870	38,649	6,009	37,271	7,255	43,434
	忍頂寺スポーツ公園	3,552	12,550	3,574	13,090	3,997	14,721
	東雲運動広場	5,299	30,489	4,869	28,317	5,887	35,363
弓道場	桑原運動広場	3,345	16,630	3,101	16,060	3,468	17,453
	春日丘運動広場	4,035	5,650	3,231	5,317	4,316	7,192
フットサル	桑原運動広場	379	6,135	421	6,343	545	8,871

※1 令和3年6月～令和4年3月末まで使用不可（庭球場改修工事のため）

※2 感染症拡大防止のため、令和2年3月2日（月）～3月31日（火）まで施設閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和2年4月8日（水）～5月31日（日）まで施設閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和3年4月25日（日）～6月20日（日）まで施設閉鎖

スポーツ施設利用状況③（体育館）

区分	施 設 名		令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)
市民体育館	総 数	団体	件数	9, 145	8, 088
		人数	212, 592	190, 388	245, 423
		個人	人数	40, 593	47, 054
	第 1 体育室	団体	件数	1, 059	1, 083
		人数	29, 640	31, 070	45, 814
		個人	人数		
	第 2 体育室	団体	件数	186	116
		人数	3, 261	2, 521	3, 566
		個人	人数	13, 694	13, 525
	第 3 体育室	団体	件数	712	643
		人数	15, 589	11, 806	18, 454
		個人	人数	103	82
	第 4 体育室	団体	件数	699	588
		人数	16, 644	10, 247	15, 881
		個人	人数	168	489
	第 5 体育室	団体	件数	126	60
		人数	2, 095	1, 025	2, 101
		個人	人数	4, 924	5, 715
	会 議 室	団体	件数	275	229
		人数	4, 379	2, 848	4, 100
		個人	人数		
福井市民体育館	体 育 室	団体	件数	674	659
		人数	10, 574	10, 667	15, 063
		個人	人数	85	278
	多 目 的 室	団体	件数	754	579
		人数	9, 706	7, 173	9, 098
		個人	人数	1, 077	1, 787
	トレーニング室	団体	件数		
		人数			
		個人	人数	4, 524	5, 186

区分	施 設 名		令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)
東市民体育館	ア リ 一 ナ	団体	件数	1, 351	1, 106
		人数	28, 395	23, 758	15, 665
		個人	人数	403	976
	体 育 室	団体	件数	741	690
		人数	29, 696	30, 544	37, 948
		個人	人数	1, 070	2, 178
	研 修 室	団体	件数	197	193
		人数	2, 710	3, 528	4, 252
		個人	人数		
	会 議 室	団体	件数	170	178
		人数	2, 539	3, 476	4, 247
		個人	人数		
	トレーニング室	団体	件数	283	254
		人数	18, 400	18, 960	20, 580
		個人	人数	4, 687	5, 163
南市民体育館	ア リ 一 ナ	団体	件数	1, 054	952
		人数	24, 112	20, 334	29, 944
		個人	人数	492	1, 010
	多 目 的 室	団体	件数	565	460
		人数	7, 468	5, 729	10, 006
		個人	人数	902	1, 509
	トレーニング室	団体	件数		
		人数			
		個人	人数	3, 926	5, 197
	卓 球 室	個人	人数	4, 538	3, 959
		団体	件数	151	149
		人数	3, 543	3, 351	3, 851
	研 修 室	個人	人数		
		団体	件数	148	149
		人数	3, 841	3, 351	4, 853
	会 議 室	個人	人数		

感染症拡大防止のため、令和 2 年 3 月 2 日（月）～3 月 31 日（火）まで施設を閉鎖

緊急事態宣言発出のため、令和 2 年 4 月 8 日（水）～5 月 31 日（日）まで施設を閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和 3 年 4 月 25 日（日）～6 月 20 日（日）まで施設閉鎖

東市民体育館アリーナの特定天井改修工事のため令和 4 年 8 月 1 日（月）～2 月 28 日（火）まで利用不可

スポーツ施設利用状況④（プール）

施 設 名			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
			人 数	人 数	人 数
総 数			44,655 (49,717)	58,757 (70,743)	142,681 (97,723)
中条市民プール	夏期	大 人	0	0	7,576
		幼児、小・中学生	0 (0)	0 (0)	8,717 0
五十鈴市民プール	夏期	大 人	3,966 (932)	3,982 (884)	7,196 (1,173)
		幼児、小・中学生	969 (6,153)	1,625 (8,357)	5,497 (10,597)
	温水	大 人	6,675 (2,368)	7,751 (3,061)	9,739 (4,770)
		幼児、小・中学生	689 (18,037)	2,482 (30,170)	3,762 (42,114)
西河原市民プール	夏期	大 人	8,127	12,368	36,250
		幼児、小・中学生	5,607	11,636	35,919
	温水	大 人	12,761 (3,455)	14,434 (4,906)	19,702 (6,418)
		幼児、小・中学生	5,861 (18,772)	4,479 (23,365)	8,323 (32,651)

注：1) 夏期は7月1日～9月10日、温水期は4月1日～6月30日及び9月11日～3月1日の期間です。

2) () 内の数字は水泳教室の利用者数です。

新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、令和2年3月8日（日）～5月31日（日）まで施設を閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和3年4月25日（日）～6月20日（日）まで施設閉鎖

令和2年度・3年度夏期プールは屋外中止。

スポーツ教室参加状況

市民体育館 教室別受講人数の推移

教室名		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
親子体操	組	76	78	96
親子ベビーベビ体操	組	108	110	159
器械体操	人	161	168	166
軽スポーツ	人	50	51	-
健康体操	人	69	261	359
キッズショートテニス	人	27	25	58
ジュニアテニス	人	111	113	176
一般テニス	人	94	94	183
トランポリン	人	60	60	86
ヨガ	人	265	257	370
イベントレッスン	人	36	151	175
体験教室	人	146	301	228
合計	人	1,203	1,669	2,056

五十鈴市民プール 教室別受講人数の推移

教室名		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
ヨガ	人	108	307	237

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により第1期、2期は中止。

第3期、4期は定員数を減らして実施。

南市民体育館 教室別受講人数の推移

教室名		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
ヨガ	人	192	164	321
親子体操	組	66	68	47
合計	人	258	232	368

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により第1期は中止。

令和3年度も第1期は全て中止、第2期は金曜ヨガ教室の午後8時15分からの部を中止。

西河原市民プール 教室別受講人数の推移

教室名		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
健康体操	人	7	23	26
かんたんエアロ	人	31	64	67
シェイプアップ	人	14	30	29
ヨガ	人	131	265	298
キッズダンス	人	28	55	69
マスターズ	人	43	17	4
親子体操	人	24	33	45
合計	人	278	487	538

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により第1期、2期は中止。

第3期、第4期の在籍人数を示す。

※令和3年度4月25日～6月20日まで新型コロナウイルス感染症の影響で休館。

市民総合スポーツ大会

種 目	事業実施日	会 場	種 別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
				チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数
インディアカ				30	150	コロナのため中止					
ソフトバレーボール	5月15日	市民体育館	一般女子、一般混合	36	195	コロナのため中止		コロナのため中止		22	130
バドミントン	1月29日～	市民体育館	一般男女、一般混合		419		311	コロナのため中止			334
バスケットボール	5月22日～	市民体育館ほか	小学生男女、中学生男女、一般男女	68	1,115	コロナのため中止		コロナのため中止		59	920
バレーボール	4月9日～	市民体育館ほか	小学生男女、一般男女	64	715	コロナのため中止		コロナのため中止		38	443
卓球	11月6日	南市民体育館	小学生男女、中学生男女、一般男女		358	コロナのため中止		246			150
剣道	2月12日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、高校生男女、一般男女	34	381	コロナのため中止		コロナのため中止		16	297
少年柔道	9月18日	市民体育館	小学生、中学生	5	59	コロナのため中止		2	48	7	85
野球	8月7日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	97	1,650	93	1,580	86	1,550	75	1,490
夏季少年軟式野球大会	5月14日～	若園運動広場グラウンドほか	小学生、中学生	46	800	コロナのため中止		23	442	43	731
ゲートボール	11月13日	西河原公園南グラウンド	一般	11	60	12	62	8	44	10	47
テニス	4月3日～	若園公園庭球場ほか	一般男女、一般混合	167	292	コロナのため中止		98	196	123	285
水泳	8月21日	中条市民プール	小学生～一般		309	コロナのため中止		コロナのため中止			122
ソフトボール	10月2日～	福井運動広場グラウンドほか	一般男子	33	500	31	620	コロナのため中止		25	500
サッカー	11月7日～	東雲運動広場グラウンドほか	一般男子、少年	7	120	30	600	100	2,000	20	400
ウォーキング	5月15日	中央公園南グラウンド・周辺地域	小学生～一般	12	35	15	47	7	25	13	39
ソフトテニス	5月4日・5月8日	西河原公園南庭球場	高校生男女、一般男女	90	110	コロナのため中止		49	98	36	72
陸上	5月14日・5月15日	万博記念競技場	小学生～一般		2,059	コロナのため中止		コロナのため中止			1,573
ゴルフ	6月6日	茨木カンツリー倶楽部	一般		237	コロナのため中止		コロナのため中止			211
少年剣道	7月3日	南市民体育館	小学生、中学生	13	296	コロナのため中止		コロナのため中止		12	219
グラウンド・ゴルフ	11月8日	中央公園南北グラウンド	一般	24	130	22	121	21	148	21	139
マラソン	1月15日	万博記念競技場	小学生～一般		831	コロナのため中止			543		502
少年バドミントン	1月14日・1月28日	市民体育館	小学生、中学生		410	コロナのため中止		96	367	96	437
少年バレーボール	7月18日～	南市民体育館ほか	小学生、中学生、高校生	40	661	26	346	40	799	38	994
少年軟式野球大会	4月10日～	桑原運動広場グラウンドほか	小学生	16	280	コロナのため中止		15	260	14	220
合 計				793	12,172	229	3,687	545	6,766	668	10,340

茨木市体育協会杯

種　目	事業実施日	会場	種　別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
				参加人数		参加人数		参加人数		参加人数	
				団体数	人　数	団体数	人　数	団体数	人　数	団体数	人　数
野球	8月7日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	97	1,650	93	1,580	86	1,460	75	1,490
バレーボール	9月4日～	南市民体育館ほか	一般男子・女子、家庭婦人ABC級、シニア	50	576	40	455	コロナのため中止		32	408
ソフトテニス	9月4日	西河原公園南庭球場	一般男女	60	240	57	228	49	98	20	80
卓球	2月19日	市民体育館	2人団体戦 混合・男子・女子・一般・50歳以上	70	280	34	102	21	63	83	166
バドミントン	10月2日	市民体育館	団体戦 男子1部2部、女子1部2部	47	269	42	275	43	297	32	197
ソフトボール	8月28日～	福井運動広場グラウンドほか	リーグA級、トーナメントB・C級混合	34	700	34	680	29	580	30	600
水泳	8月21日	中条市民プール	小学生から一般		497	コロナのため中止		コロナのため中止			186
サッカー	10月30日～	東雲運動広場グラウンドほか	小学生、中学生、社会人	52	1,040	52	1,040	28	560	44	1,040
バスケットボール	10月2日～	市民体育館ほか	一般男女	14	148	14	165	7	70	5	60
陸上競技	9月28日29日	万博記念競技場	小学4年生以上～一般		1,338	コロナのため中止		1,200		1,331	
テニス	7月24日31日	若園公園庭球場ほか	一般男女団体戦	22	159	コロナのため中止		11	81	12	88
剣道	10月23日	南市民体育館	小学生・中学生学年別個人戦	10	238	コロナのため中止		コロナのため中止		232	
空手道	10月9日	南市民体育館	組手試合(幼児、小学生) 型試合(幼児、小学生、中学生、壮年)	24	150	12	100	10	130	15	150
ラグビー	2月11日	万博運動広場	幼年生、小学生	10	400	1	150	コロナのため中止		10	100
柔道	9月18日	市民体育館	有段者の部、段外者の部、女子の部	5	34	コロナのため中止		2	48	6	55
日本拳法	3月19日	市民体育館	段外の部、有段の部、小学生の部		コロナのため中止		8		32		58
少林寺拳法	10月30日	南市民体育館	組演武、団体演武、単独演武	7	150	コロナのため中止		コロナのため中止		6	150
居合道	10月9日	市民体育館	段別個人演武、模範演武、段別試合		39		22		25		35
合気道	12月4日	恒心道場	昇級・昇段審査、総合演武大会	3	60	コロナのため中止		3	60	3	60
ゲートボール	9月11日	西河原公園南グラウンド	一般	9	48	8	45	7	40	8	43
弓道	10月10日	春日丘運動広場弓道場	近的10射、的中制		54		30		40		55
レスリング	9月4日	市民体育館	小学生以下の少年・少女	25	303	コロナのため中止		コロナのため中止		17	70
相撲	10月23日	中条多目的広場相撲場	幼児、小学生男女		90	コロナのため中止		コロナのため中止		120	
なぎなた	2月11日	市民体育館	基本、演技	4	70	コロナのため中止		コロナのため中止		1	26
グラウンド・ゴルフ	10月14日	中央公園南・北グラウンド	一般	23	112	22	121	19	128	18	136
インディアカ				36	187	コロナのため中止		コロナのため中止			
ゴルフ	9月13日	茨木国際ゴルフ倶楽部	Wペリアの部		169		151		160		158
ウォークラリー	5月15日	中央公園南グラウンド・周辺地域	フリー	12	35	15	47	7	25	13	39
バトン・チア	6月5日	南市民体育館	バトントワリング、チアダンス、HIPHOP		181	コロナのため中止		未実施		208	
ソフトバレーボール	10月23日	市民体育館	混合の部 女性の部	35	243	コロナのため中止		コロナのため中止		22	121
合　　計				649	9,460	424	5,199	322	5,097	452	7,462

【茨木東スポーツクラブ レツツ 令和4年度実施】

教室等開催事業（スポーツ教室一覧表）年間40回

番号	教室名	活動場所	対象者	参加人数 1期	参加人数 2期	曜日	活動時間
1	ヨガ(月曜)	東市民体育館 体育室	一般	49	50	月曜	12:30~13:30
2	太極剣(32式)			32	32		13:45~15:00
3	《新規》卓球			19	14		15:30~17:00
4	ボディシェイプ			20	21		17:30~18:30
5	キックエクササイズ、グラップリング			17	15		20:00~21:30
6	エアロビクス			48	49	水曜	10:30~11:30
7	アロハフラ(経験者)			8	8		11:45~12:45
8	アロハフラ(初心者)			18	16		13:00~14:00
9	ピラティス【託児有】			22	21	木曜	9:00~10:00
10	太極拳(24式)			50	50		10:15~11:30
11	やさしいピラティス			45	47		11:45~12:45
12	太極拳(24式+総合)			44	44		13:00~14:15
13	ヨガ(木曜)			35	36		19:30~20:30
14	サーキットエアロ		60歳以上	17	16	金曜	19:15~20:00
15	ウェーブストレッチング(金曜)			15	15		20:10~21:10
16	ヨガ(土曜)			50	50	土曜	9:00~10:00
17	バレトン			9	10		19:20~20:20
18	ゆっくりズム体操			55	54	水曜	9:00~10:15
19	Jr 空手道			34	32	月曜	19:00~20:00
20	Jr ヒップホップダンス(初級)			18	18	水曜	16:30~17:30
21	Jr 卓球			19	14	木曜	17:30~19:00
22	Jr ヒップホップダンス(上級)			11	10	金曜	18:00~19:00
23	Jr ヒップホップダンス(中級)			11	10	土曜	15:15~16:15
24	《新規》プレバレエ			12	17		16:30~17:30
25	Jr バレエ			12	12		17:30~19:10
26	ミニバスケットボール	東市民体育館 アリーナ 8月~2月 *市民体育館 **東小学校	小学生	17	14	水曜	18:00~19:30 **17:30~19:00
27	Jr バドミントン		小学4年~中学生	25	25	金曜	16:30~18:30 *10:30~12:00
28	Jr バドミントン(初心者)		小学2年~中学生	31	31	土曜	*9:00~10:30 *9:00~10:00
29	Jr トランポリン(初心者)		4歳~小学生	15	15		*10:00~11:00
30	Jr トランポリン(経験者1)		小学生	14	13		*11:00~12:00
31	Jr トランポリン(経験者2)			15	13		*15:30~16:30
32	Jr 器械体操(初級)			14	11		*16:30~17:30
33	Jr 器械体操(中・上級)			18	13		
34	《新規》バウンドテニス		一般	9	0	木曜	10:00~12:00
35	ヨガ(初級)			25	24	月曜	13:40~14:40
36	もっとゆっくりズム体操	東市民体育館 研修室・会議室	60歳以上	22	20	水曜	10:30~11:30
37	ウェーブストレッチング(水曜)		一般	30	27		9:30~10:15
38	骨盤ワークアウト①			21	16	金曜	9:00~10:00
39	骨盤ワークアウト②			14	13		10:15~11:15
40	テニス(初心者)	東雲運動広場 庭球場	26	27	土曜	14:30~15:45	
41	テニス(中学生)		中学生	4	3	14:30~15:45	
42	Jr テニス(小学生)		小学3年~6年生	27	29	15:45~17:00	

955

教室等開催事業（サークル活動一覧表）年間50回

番号	種目(サークル名)	活動場所	対象者	参加人数	曜日	活動時間
1	バウンドテニス(たんぽぽ)	東市民体育館 アリーナ 8月~2月 *市民体育館 **西河原屋内運動場	一般	14	月	**12:30~15:00
3	ソフトバレー(パワーズ)		一般女子	16	金	*9:00~12:00
3	バドミントン(レツツバドミントンクラブ)		一般	13		**19:00~21:00
4	ニュースポーツ(オールマイティ)		小学生~一般	10	第2・4土	**12:30~14:30
5	ソフトバレー(RETSS SVC)		一般	14	土	**12:00~15:00
6	卓球(レインボー)		一般	21	水	14:15~16:15
7	卓球(スマイル)	東市民体育館 体育室	一般	17	木	14:45~16:45
8	少林寺拳法(東茨木スポーツクラブ)		4歳以上	18	土	10:15~12:00
9	テニス(レツツテニス)		中学生以上	30		13:00~14:30

ふれあい事業

番号	講座名	活動場所	対象者	参加人数 前期	参加人数 後期	曜日	活動時間
1	パッチワーク	東市民体育館 研修室	一般	10	11	第1・3水曜 年間24回	14:00~16:00
2	子ども囲碁クラブ		5歳児~小学生	6	6		13:30~15:00
3	ヘルスケア		一般	19	18	第1木曜 年間14回	9:30~10:45
4	障害のある人ない人相互交流 ニュースポーツ(ボッチャ)			11	12	第3土曜 年間12回	10:45~11:45
5	こどもクッキング	東コミュニティセンター	小学4年~6年生	11	8	第4土曜 年間10回	9:30~13:00

【茨木東スポーツクラブ レッスン 令和5年度実施(予定)】

教室等開催事業 (スポーツ教室一覧表) 年間40回

番号	教室名	活動場所	対象者	参加人数 1期	参加人数 2期	曜日	活動時間
1	ヨガ(月曜)	東市民体育館 体育室	一般	50		月曜	12:30~13:30
2	太極剣(32式)			31			13:45~15:00
3	卓球			13			15:30~17:00
4	ボディシェイプ			22			17:30~18:30
5	キックエクササイズ、グラップリング			16			20:00~21:30
6	エアロビクス			51		水曜	10:30~11:30
8	アロハフラ			21			13:00~14:00
9	ピラティス【託児有】			41		木曜	9:00~10:00
10	太極拳(24式)			54			10:15~11:30
11	やさしいピラティス			43			11:45~12:45
12	太極拳(24式+総合)			46			13:00~14:15
13	ヨガ(木曜)			40			19:30~20:30
14	サーフィットエアロ		60歳以上	16		金曜	19:15~20:00
15	ウェーブストレッチング(金曜)			16			20:10~21:10
16	ヨガ(土曜)			50		土曜	9:00~10:00
17	バレトン			13			19:20~20:20
18	ゆっくりズム体操			50		水曜	9:00~10:15
19	Jr 空手道			30		月曜	19:00~20:00
20	Jr ヒップホップダンス(初級)			14		水曜	16:30~17:30
21	Jr 卓球			13		木曜	17:30~19:00
22	Jr ヒップホップダンス(上級)			12		金曜	18:00~19:00
23	Jr ヒップホップダンス(中級)			12		土曜	15:15~16:15
24	プレバレエ			15			16:30~17:30
25	Jr バレエ			14			17:30~19:10
26	ミニバスケットボール	東市民体育館 アリーナ	小学生	16		水曜	18:00~19:30
27	Jr バドミントン		小学4年~中学生	20		金曜	16:30~18:30
28	Jr バドミントン(初心者1)		小学1年~3年生	15		土曜	9:00~10:30
29	Jr バドミントン(初心者2)		小学4年~中学生	30			10:30~12:00
30	Jr トランポリン(初心者1)		4歳~小学生	17			9:00~10:00
31	Jr トランポリン(初心者2)		小学生	20			10:00~11:00
32	Jr トランポリン(経験者)		16				11:00~12:00
33	Jr 器械体操(初級)		10				14:30~15:40
34	Jr 器械体操(中・上級)		13				15:40~17:00
35	ヨガ(初級)	東市民体育館 研修室・会議室	一般	25		月曜	13:40~14:40
36	もっとゆっくりズム体操		60歳以上	25		水曜	10:30~11:40
37	ウェーブストレッチング(水曜)			29			9:30~10:15
38	骨盤ワークアウト①		一般	17		金曜	9:00~10:00
39	骨盤ワークアウト②			13			10:15~11:15
40	テニス(初心者)	東雲運動広場 庭球場		27		土曜	14:30~15:45
41	テニス(中学生)		中学生	4			14:30~15:45
42	Jr テニス(小学生)		小学3年~6年生	28			15:45~17:00

教室等開催事業 (サークル活動一覧表) 年間50回

番号	種目(サークル名)	活動場所	対象者	参加人数	曜日	活動時間
1	バウンドテニス(たんぽぽ)	東市民体育館 アリーナ	一般	14	月	12:30~15:00
3	ソフトバレーボール(パワーズ)		一般女子	19	金	9:00~12:00
3	バドミントン(レッツバドミントンクラブ)		一般	16		19:00~21:00
4	ニュースポーツ(オールマイティ)		小学生~一般	11	第2・4土	12:15~14:15
5	ソフトバレーボール(RET'S SVC)		一般	14	土	12:00~15:00
6	卓球(レインボー)	東市民体育館 体育室	一般	18	水	14:15~16:15
7	卓球(スマイル)		一般	17	木	14:30~16:30
8	少林寺拳法(東茨木スポーツクラブ)		4歳以上	15	土	10:15~12:00
9	テニス(レッツテニス)	東雲運動広場庭球場	中学生以上	30		13:00~14:30

ふれあい事業

番号	講座名	活動場所	対象者	参加人数 前期	参加人数 後期	曜日	活動時間
1	パッチワーク	東市民体育館 研修室	一般	9		第1・3水曜 年間24回	14:00~16:00
2	子ども囲碁クラブ		5歳児~小学生	8			13:30~15:00
3	ヘルスケア		一般	18		第1木曜 年間12回	9:30~10:45
4	障害のある人ない人相互交流 ニュースポーツ(ボッチャ)			10		第3土曜 年間24回	10:45~11:45
5	こどもクッキング	東コミュニティセンター	小学4年~6年生	15		第4土曜 年間10回	9:30~13:00

茨木北スポーツクラブ・オーク 令4年度 スポーツ教室・イベント活動報告

1. スポーツ教室・サークル活動

	種 目	会 場	対 象	前期回数 (20回)	後期回数 (20回)	年間実施 回数	実施率
ス ポ ー ツ 教 室	ソフトバレーボール	福井拠点	一般	20回	20回	40回	100.0%
	やさしいエアロビ	福井拠点	一般	20回	20回	40回	100.0%
	さわやか ヨガ	福井拠点	一般	20回	20回	40回	100.0%
	やさしい太極拳	西河原拠点 西河原 コミセン	一般	20回	20回	40回	100.0%
	ノルディック・ウォーク	西河原拠点	一般	16回	16回	32回	100.0%
	卓球(初級)	西河原拠点	一般	20回	20回	32回	100.0%
	テニス(初級)	西河原拠点	一般	16回	16回	32回	100.0%
	のびのびストレッチ	西河原コミセン	一般	15回	15回	30回	100.0%
	Jr ソフトバレーボール	西河原拠点	小学1年~	15回	15回	30回	100.0%
	キッズサッカー	西河原拠点	年中~1年	12回	12回	24回	100.0%
	ジュニアサッカー	西河原拠点	2~4年生	12回	12回	24回	100.0%
	幼児運動遊び	西河原拠点	年中、年長	24回	24回	48回	100.0%
	小学生運動遊び	西河原拠点	小学生	24回	24回	48回	100.0%
サー クル	卓球サークル	西河原拠点	一般	20回	20回	40回	100.0%
	ソフトバレーボール	福井拠点	一般	20回	20回	40回	100.0%
13教室2サークル			教室開催数	274回	274回	540回	

2. イベント関係

	イベント内容	会場	対象者	開催日	参加者数	参加料
イベ ント	幼児・小学生クリスマス会	西河原拠点	幼児 小学生	12月23日 12月23日	10名 15名	無料
	太極拳体験教室	西河原拠点	一般	3月25日	5名	無料
	Jr ソフトバレーボール 体験教室	西河原拠点	小学生	3月19日	10名	無料
	オーク杯ソフトバレーボール レディース大会	福井拠点		11月20日	100名	2000円

茨木北スポーツクラブ・オーク 令和5年度 実施イベント・教室開催予定

種別	事業名	内容	時期	備考
会議・イベント・外部活動	会員受付	受付・更新	年間	新規及び更新
	運営委員会	会議	適宜	通常開催
	理事会	会議	適宜	NPO理事
	通常総会	会議	6月	NPO法人
	秋期ソフトバレー交流大会	イベント	10月	レディース・混合
	春期ソフトバレー交流大会	イベント	3月	レディース・混合
	令和5年度オーク・スポーツフェスタ	イベント	11月	西河原拠点で開催
	太極拳平安神宮奉納演武	発表会	10月	外部イベント
	ノルディック交流体験教室	体験	11月	市民対象
	外部大会参加	体験	年間を通して	クラブサークル
継続教室	(福井) ソフトバレーボール	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
	(福井) やさしいエアロビ	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
	(福井) さわやか ヨガ	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
	(西河原コミセン) やさしい太極拳	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
	(西河原) 初級卓球教室	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
	(西河原) テニス教室(初級)	定期教室	前期・後期16回×2期	計32回の教室開催
	(西河原) ノルデック・ウォーク	定期教室	前期・後期16回×2期	計32回の教室開催
	(西河原コミセン) のびのびストレッチ教室	定期教室	前期・後期15回×2期	計30回の教室開催
	(西河原) 幼児サッカー教室	定期教室	前期・後期12回×2期	計24回の教室開催
	(西河原) 小学生サッカー教室	定期教室	前期・後期12回×3期	計24回の教室開催
サークル活動	小学生ソフトバレーボール教室	定期教室	前期・後期12回×2期	計24回の教室開催
	ソフトバレーボール	サークル	前期・後期20回×2期	計40回サークル開催
新規教室予定	卓球開放	サークル	前期・後期20回×2期	計40回サークル開催
	中級卓球第2教室の検討	定期教室	前期体験+後期20回	20回教室開催
	バランスボール・レッスン教室	定期教室	前期体験+後期15回	15回教室開催
他	ヨガ第2教室の導入	定期教室	前期体験+後期20回	20回教室開催
	外部団体講習会、研修会、イベント参加	外部	年間を通して	大阪S Cネット、他

令和4年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金確定額一覧表

単位：円

	地 区 名	補助金交付決定額（概算払）	補助金確定額	差引額
1	茨 木	495,100	0	495,100
2	春 日 丘	371,600	369,076	2,524
3	中 条	479,300	479,300	0
4	安 威	257,900	0	257,900
5	玉 島	389,900	389,900	0
6	福 井	290,600	290,600	0
7	石 河	202,400	0	202,400
8	中 津	427,700	427,700	0
9	東	383,200	253,834	129,366
10	水 尾	401,200	64,830	336,370
11	太 田	421,500	84,366	337,134
12	天 王	492,700	492,700	0
13	郡 山	280,700	280,700	0
14	葦 原	413,400	413,400	0
15	庄 栄	366,600	366,600	0
16	山 手 台	364,100	364,100	0
17	耳 原	378,400	378,400	0
18	穂 積	362,900	0	362,900
19	白 川	369,700	6,991	362,709
20	西 河 原	281,600	281,600	0
合 計		7,430,500	4,944,097	2,486,403

令和5年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金交付予定額

単位：円

	地 区 名	均 等 割	人 口 割	計	人 口 (人)
1	茨 木	190,000	309,800	499,800	15,492
2	春 日 丘	190,000	182,500	372,500	9,127
3	中 条	190,000	290,900	480,900	14,546
4	安 威	190,000	67,300	257,300	3,368
5	玉 島	190,000	200,600	390,600	10,033
6	福 井	190,000	100,200	290,200	5,013
7	清 溪	190,000	19,200	209,200	960
8	見 山	190,000	15,800	205,800	794
9	石 河	190,000	12,200	202,200	610
10	中 津	190,000	239,900	429,900	11,999
11	東	190,000	190,100	380,100	9,509
12	水 尾	190,000	210,400	400,400	10,522
13	郡 山	190,000	89,400	279,400	4,471
14	太 田	190,000	230,500	420,500	11,529
15	天 王	190,000	302,300	492,300	15,118
16	葦 原	190,000	227,200	417,200	11,362
17	庄 栄	190,000	177,600	367,600	8,882
18	山 手 台	190,000	173,000	363,000	8,652
19	耳 原	190,000	189,600	379,600	9,484
20	穂 積	190,000	171,600	361,600	8,582
21	白 川	190,000	178,700	368,700	8,939
22	西 河 原	190,000	103,300	293,300	5,169
合 計		4,180,000	3,682,100	7,862,100	184,161

※均等割（1地区190,000円）

※人口割（地区人口×20円） 100円未満は切り捨て

※人口（令和4年9月30日現在の住民基本台帳参照）

茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱

(目的)

第1 この要綱は、公民館区（公民館が設置されていない場合はこれに相当する地域）において、公民館区事業実施委員会その他これに類する団体が実施する体育祭、スポーツ・レクリエーション大会等の事業（第2及び第3において「茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業」という。）に対し、市が補助金を交付することによりスポーツの推進を図り、もって市民生活の活性化に資することを目的とする。

(補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業とする。

2 前項の規定にかかわらず、茨木市地域行事開催等事業補助要綱（平成27年4月1日実施）による補助金の交付を受けた事業については、この要綱による補助の対象としない。

(補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
 - (2) 消耗品費
 - (3) 食糧費
 - (4) 印刷費
 - (5) 通信運搬費
 - (6) 委託料
 - (7) 保険料
 - (8) 備品購入費
 - (9) 使用料
- (補助金額)

第4 補助金の額は、次の各号に掲げる額の合計額または、補助対象経費の合計額のいずれか少ない額とする。

- (1) 1地区につき190,000円
- (2) 20円に当該地区の人口を乗じて得た額

2 補助金の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日ま

でに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
- (補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

(補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

(補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適當と認めたときは、当該請求者に補助金を概算払により交付する。

(変更の申請等)

第9 補助金の交付を申請したものは、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付変更承認申請書（様式第4号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金変更承認通知書（様式第5号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けたものは、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

(実績報告)

第10 補助金の交付の決定を受けたものは、事業終了後、茨木市スポーツ大会関係事業補助金実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
- (補助金額の確定等)

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適當と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金確定通知書（様式第7号）により報告書を提出したものに通知する。

(補助金の返還)

第12 第11の補助金確定通知書を受けたものは、既に交付を受けた概算額がその確定額を超過している場合は、指定された期日までに超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならぬ。

2 補助金の交付を受けたものは、市長から前項の帳簿等の提出の指示があつたときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助金の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不適当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

1 この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成29年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の第2第2項の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成30年11月5日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和4年4月12日から実施する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

(実施時期)

令和4年度 茨木市体育協会事業補助金額一覧表

単位：円

	内容	当初申請額	決定額
1	体育協会杯総合体育大会 に関する事業	2,500,000	2,500,000
2	三島地区総合体育大会 に関する事業	510,000	510,000
3	大阪府総合体育大会 に関する事業	510,000	510,000
4	スポーツ・レクリエーション に関する事業	110,000	110,000
5	国際・国内スポーツ振興 に関する事業	30,000	30,000
6	スポーツ少年団育成 に関する事業	660,000	660,000
7	スポーツ少年団スポーツ大会 に関する事業	200,000	200,000
合 計		4,520,000	4,520,000

令和5年度 茨木市体育協会事業補助金額一覧表

単位：円

	内容	申請額
1	体育協会杯総合体育大会 に関する事業	2,500,000
2	三島地区総合体育大会 に関する事業	510,000
3	大阪府総合体育大会 に関する事業	510,000
4	スポーツ・レクレーション に関する事業	110,000
5	国際・国内スポーツ振興 に関する事業	30,000
6	スポーツ少年団育成 に関する事業	660,000
7	スポーツ少年団スポーツ大会 に関する事業	200,000
合 計		4,520,000

茨木市体育協会事業補助要綱

(目的)

第1 この要綱は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する事業に対し、市が補助金を交付することにより市内で行われるスポーツ大会等の円滑な運営を促進し、スポーツの推進を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とする。

(補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する次に掲げる事業とする。

- (1) 体育協会杯総合体育大会に関する事業
- (2) 三島地区総合体育大会に関する事業
- (3) 大阪府総合体育大会に関する事業
- (4) スポーツ・レクリエーションに関する事業
- (5) 国際・国内スポーツ振興に関する事業
- (6) 強化選手育成・奨励に関する事業
- (7) スポーツ少年団育成に関する事業
- (8) スポーツ少年団スポーツ大会に関する事業
- (9) 指導者養成研修に関する事業

(補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、第2各号に掲げる事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷費
- (4) 通信運搬費
- (5) 委託料
- (6) 保険料
- (7) 備品購入費（競技用具費）
- (8) 使用料
- (9) 負担金
- (10) 交通費

(補助金額)

第4 補助額は、毎年度予算の範囲内で市長が定める額とする。

(補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとする者は、茨木市体育協会事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市体育協会事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

(補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けた者は、第11の規定による補助金額の確定後、茨木市体育協会事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。ただし、概算払の必要があるときは、補助金の交付決定後、茨木市体育協会事業補助金概算払交付請求書（様式第4号）により、概算払の請求をすることができる。

(補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付けたときは、当該請求者に補助金を交付する。

(変更の申請等)

第9 補助金の交付を申請した者は、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市体育協会事業補助金交付変更承認申請書（様式第5号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市体育協会事業補助金変更承認通知書（様式第6号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けた者は、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

(実績報告)

第10 補助金の交付の決定を受けた者は、当該年度の全ての事業終了後、茨木市体育協会事業補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書

(2) 収支決算書

(補助金額の確定等)

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市体育協会事業補助金確定通知書（様式第8号）により報告書を提出した者に通知する。

(補助金の精算)

第12 第11の補助金確定通知書を受けた者は、当該補助金について、精算の手続を行わなければならない。この場合において、その確定額と既に受けた概算額に過不足があるときは、指定された期日までに茨木市体育協会事業補助金精算追加分交付請求書（様式第9号）により不足額を請求し、又は超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、市長から前項の帳簿等の提出の指示があつたときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受ける者あるいは受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不適当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

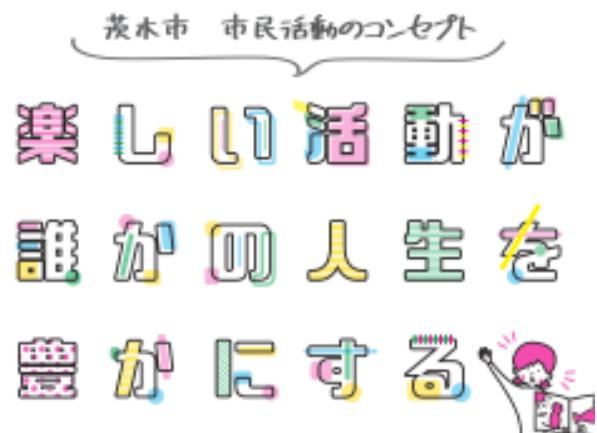
附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

令和5年度 ～チャレンジいばらき補助金～

茨木市提案公募型 公益活動支援事業補助制度募集要領 (スポーツ推進事業)

*この募集は、令和5年度予算が茨木市議会において議決されることを条件として行っています。



令和5年度からの主な制度改正点

- ①新型コロナウイルス感染症による特例措置を終了(従来通りの提案募集に見直し)

1 目的等

本市では、市民活動のコンセプトとして、『楽しい活動が誰かの人生を豊かにする』を掲げ、人と人、人と活動がつながり、新たな活動を創出することでさらなる市民活動の活性化が図られるとしています。

様々な市民活動団体が、それぞれの目的に向かって、活発な公益活動を展開されていることから、その公益活動に対し、行政から補助金を交付することによって、共に課題解決を図る協働体制を構築し、市民等が主体となった地域社会づくりを促進していくことをとするものです。

2 募集テーマ

「スポーツ推進事業」

このテーマは、市民の体力向上と親睦を深めるためのスポーツに関する事業に対して設定したものです。



茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

3 申請の要件等

(1) 対象団体

- 対象団体は、次のすべてに該当することが要件となります。
- ① 主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体
 - ② 政治又は宗教的活動を目的としない団体
 - ③ 暴力団でないこと、暴力団及び暴力団員の統制下にないこと
 - ④ 定款、規約、会則等による運営がなされている団体

※チャレンジいばらき補助金（自由テーマ型・テーマ設定型・連携型）において、同一年度内における補助は、1団体につき1事業に限ります。

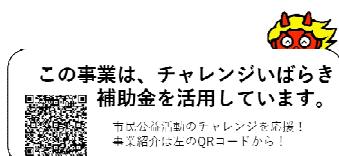
(2) 対象事業

- 対象事業は、次のすべてに該当することが要件となります。

※提案を考えている事業が補助対象となるかどうかについては、事前にスポーツ推進課と協議してください。

- ① 主に茨木市に在住・在勤・在学の者を対象とし、市内で実施する事業
- ② 市域の活性化又は社会及び市域の課題解決が図られる事業
- ③ 国・地方公共団体から補助金等の交付を受けていない事業
- ④ 当該活動団体や関係団体のみではなく、広く活動の効果が期待できる事業
(報償費が補助上限額の2分の1を超えるものは、必ず公益性の説明を記載すること)
- ⑤ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに実施・完了する事業
(交付決定前に着手している事業であっても、令和5年4月1日以降に着手した事業は、補助の対象とします)
- ⑥ 当該団体の会員等のみを対象とした事業でないこと
- ⑦ 事業の実施に当たっては、チラシ等に「チャレンジいばらき補助金（茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金）」によって事業実施している旨を掲載するほか、補助金の広報に努めること

※同一事業についての補助は、3回を限度とします。



バナーのデータは、5ページの提出様式掲載ページからダウンロードできます。

※バナーは補助対象事業の広報にのみお使いください。

※チラシを作成された際には、テーマ所管課（担当課）へチラシデータの共有をお願いします。

4 補助金額、補助率

補助金額	75,000円（補助金上限額）
補助率	2分の1

【留意事項】

- ・補助金額は、次の①、②のどちらか少ない額となります（千円未満切捨て）。
 - ①上限額
 - ②補助対象経費の合計額から「事業の実施に伴い発生する収入」を減じた額
「事業の実施に伴い発生する収入を減じた額」とは、団体外からの収入のみならず、事業実施に際して団体内部において徴収した会費等も含みます。
(例：年度初めに一括して徴収する会費は自己資金扱いとするが、事業実施の際に参加費として徴するものは収入とみなします。)

5 対象となる経費

予算書の科目名は、下の表の科目名と対応させ、分かりやすく記載して下さい。
事業実施後に団体もしくは団体代表者宛の領収書の提出（原本）が必要となります。
領収書等により交付事業としての支払いが確認できないものは、対象経費と認められません。

科 目	内 容
人件費	スタッフアルバイト料など、事業実施に直接必要な賃金
報償費	講師、専門的立場の方、出演者への謝礼など
旅費交通費	講師、専門的立場の方、出演者の旅費・宿泊費、スタッフの交通費など
消耗品費	材料（料理教室等の原材料含む）、事務用品その他の消耗品にかかる経費（単価が税込3万円未満）
備品費	事業実施に必要不可欠なもの（単価税込3万円以上、補助額の2分の1以内）
印刷製本費	チラシ、冊子、資料などの印刷や製本にかかる経費（補助額の2分の1以内）
光熱水費	事業実施に直接必要な光熱水費
通信運搬費	郵便、宅配、電話料金等にかかる経費
広告料	事業の広告宣伝などにかかる経費
手数料	振込手数料、クリーニングなどにかかる経費
保険料	スタッフボランティア保険、行事保険などにかかる経費
委託料	ごみ処理委託、会場設営委託などにかかる経費
使用料	会場借上、機器レンタルなどにかかる経費
その他	その他事業実施に直接必要な経費で市長が特に認めるもの

※ただし、次のような経費は**対象外経費**となります。

交際費（例：出演者への報償費以外の贈答品費、接待費など）
慶弔費（例：ケガをしたスタッフへの見舞金など）
食糧費（例：打合せ・打ち上げ等に係る飲食費、スタッフのまかないなど）
団体事務所の家賃等、団体の経常的な活動に要する経費
販売を目的とする物品に係る経費
備品（レンタル等料金より高額なものや、団体で経常的に使用するもの）
他の事業と共通する経費
その他社会通念上公費を支出することが適切でないものなど

6 応募方法

(1) 募集期間

令和5年1月10日（火）～令和5年2月28日（火）

(2) 提出書類

- 茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金交付申請書（様式1）
- 添付書類 ①団体概要調査
②事業計画書
③収支予算書（申請事業分）
④団体の定款、規約、会則等の写し
⑤前年度の活動実績がある団体にあっては、その決算書（団体全体のもの）
⑥団体の活動が分かる書類（総会資料・パンフレット・ちらし等）

*各様式は、市ホームページからダウンロードできます。



https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/shiminkyodo/menu/teiankoubo/teian_yosiki/i393561739985.html

*申請書、添付書類①②③については、所定の様式で提出してください。市ホームページ市民協働推進課のページからダウンロードしてください。片面印刷でお願いします。

*添付書類④⑤⑥については、団体の任意の様式でかまいませんが、可能な限り、A4 サイズでの提出をお願いします。

(3) 提出方法

【窓口】 茨木市 市民文化部 スポーツ推進課（市役所南館8階）

【郵送】 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 スポーツ推進課宛

・提出期限 令和5年2月28日（火）17時15分（期限厳守）（郵送の場合は必着）

※ご提出いただいた書類の内容に関して、質問をさせていただく場合や、書類の修正をお願いする場合がございますので、できるだけ日程に余裕を持ってご申請いただきますようお願いいたします。

事業の始め方、進め方、スケジュールの組み方、申請書類の書き方など、補助金申請にあたってのお困りごとについて、市民活動センターがサポートします！

詳しくは市民活動センターまでお問い合わせください。

（チャレンジいばらき補助金の制度に関する質問は、市民協働推進課で受け付けています。）



7 選考方法

①書類審査

- 市民文化部市民協働推進課において、書類の不備などのチェック、当該応募事業が制度やテーマの趣旨に合致したものであるかの確認を行います。

②プレゼンテーション審査

- 市民、学識経験者、NPO関係者、地域活動関係者で構成する茨木市提案公募型公益活動支援事業評価委員会にて、応募団体がプレゼンテーションを実施していただき、評価委員会が内容を評価し、その意見をもとに、市が補助金交付事業を決定いたします。

なお、市が指定したプレゼンテーションの日程は、原則変更できません。また、無断欠席及び遅刻された場合は辞退とみなします。

ただし、やむを得ない事由により日程変更が必要な場合は、速やかに市民協働推進課まで連絡をお願いします（プレゼンテーション日程通知後3日まで）。

審査の流れ	配分	内 容
プレゼンテーション	5分	団体概要や申請事業概要について、評価委員に説明します。 ※パワーポイント・動画等使用の場合、事前にご相談ください。
関連課からの補足	2分	申請内容に関連のある課から、事業についての補足を述べます。
質疑応答	5分	申請内容について、評価委員から質問をします。

【留意事項】

- 評価委員会でのプレゼンテーション審査の結果、選考基準点（満点の6割）に満たない場合は、不採択となります。配点の詳細は「8 評価基準と配点」をご覧ください。
- 上位のものから順に予算の範囲内で採択しますので、下位の事業については、選考基準点を満たしても不採択または一部減額して採択となる場合があります。
- 予算の範囲内で最下位の事業が複数ある場合は、申請金額に応じて按分した金額を交付決定額とします。
- 実際に交付する補助金額は、事業実施後の決算額から再度算出し、交付決定金額を上限として確定します。
- 交付決定後、止むを得ない事情により事業計画や申請金額を大幅に変更する場合や、事業を中止する場合は、「変更・中止承認申請書」を提出し、別途承認を受ける必要があります。その際は、事前にスポーツ推進課と協議してください。

8 評価基準と配点

項目	配点	内 容
①公益性	20	・不特定多数の市民を対象としているか
		・市域の課題解決に取り組むものか
		・採算性等により民間では実施されないものか
		・多くの市民や市の考え方と一致するか
②自立性 ・継続性	20	・提案団体が主体的に取り組むものであるか
		・持続的に発展する可能性があるか
		・自立・継続に向けて計画的に事業を企画しているか
③実行性	10	・スケジュールは妥当なものか
		・予算の積算は妥当なものか
		・十分な体制を確保しているか
④先駆性	10	・誰も取り組んでいないものか
		・新たな視点、発想から提案されたものか
		・時代のニーズに即した活動であるか
⑤集客性 (PR方法)	10	・多くのチームが参加する大会であるか
		・不特定多数の市民に届くPR方法となっているか
		・多様な手段で事業のPRができているか
		・十分な周知期間が設けられているか
⑥安全性	10	・保険加入など安全性に配慮されているか ・会場周辺への迷惑（路上駐車等）とならないよう配慮がされているか
合計	80	

9 公開について

申請いただいた事業名、団体名、交付決定した事業一覧及び評価委員会の会議録等は、個人情報に係る部分を除いて、原則、市のホームページ等で公開いたします。

10 実績報告について

補助金の交付決定を受けた団体は、対象となる事業の完了後、すみやかに次の書類の提出をお願いします。(原則、事業終了後1か月以内)

提出書類

○茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金実績報告書（様式6）

○添付書類 ①事業報告書

②収支決算書

③領収書（原本）

④その他事業の成果がわかるもの（制作物、写真、チラシ等）

*実績報告書、添付書類①②については、所定の様式で提出してください。市ホームページ市民協働推進課のページからダウンロードしてください。片面印刷でお願いします。

※対象となる全ての経費の支出については、事業完了後、領収書等により確認を行いますので、申請団体が支払ったとわかる適正な領収書等（日付、内容が記載されており、宛名が団体もしくは団体代表者となっているもの）の原本を提出してください。

11 補助金の支払い

補助金の支払い時期は、事業実施後となります。ただし、市長が必要と認めるものについては、補助金の交付決定後、概算払の請求をすることができます。

概算払の請求により補助金の交付を受けた場合は、当該補助金について、精算の手続きを行っていただきます。この場合において、既に受けた概算額が、その確定額を超過しているときは、超過額を返還していただきます。

12 募集・事業実施のスケジュール

募集期間	令和5年1月10日（火）～令和5年2月28日（火）
評価委員会での プレゼンテーション（公開）	令和5年4月上旬 ※各団体のプレゼン日時の詳細は、事務局にて決定し、申請者あてに通知します。当日不参加となる場合は辞退とみなします。また、プレゼンテーションの予定時刻を過ぎても来場されなかった場合は辞退とみなします。
選考結果通知	令和5年4月下旬（文書で通知します）
事業開始	令和5年4月1日～
実績報告書提出	原則、事業終了後1か月以内
事業報告会（公開）	事業の実施状況に応じて、適宜開催します。

13 相談・問い合わせ

茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

〒567-0885 茨木市駅前三丁目8番13号 南館8階

電話：072-620-1608 FAX：072-624-4767

メールアドレス：sportssk@city.ibaraki.lg.jp

茨木市 市民文化部 市民協働推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 本館2階10-①番窓口

電話：072-620-1604 FAX：072-620-1715

メールアドレス：shiminkyoudou@city.ibaraki.lg.jp

令和4年度補助金交付実績

事業の区分	交付団体	事業内容	実施日	交付決定額
スポーツ推進事業 (テーマ設定型事業)	Shine like you-Park	小学校やコミュニティセンターで各世代への健康促進、体力向上のためにバランスボールを使用したレッスンや成人を対象とした肩こり、腰痛などのセルフケア方法や身体の使い方などを指導した。 のべ320名がイベントに参加した。	令和4年4月～令和5年3月	141,000円

令和5年度補助金交付予定

無し（募集終了）

令和3年度 トップアスリート支援事業 補助実績額

選手名	認定基準	競技	支援開始時期	交付金額
丸山 彦樹	男子日本代表	フィールドホッケー	2021/4/1	160,000
合計				160,000

令和4年度 アスリート支援事業 補助実績額

選手名	認定基準	競技	支援開始時期	交付金額
関 ケビン	(一社) 日本知的障害者水泳連盟 国際大会強化指定選手	パラ水泳	2021/10/15	300,000
岩崎 善徳	非特定営利活動法人 日本デフゴルフ協会 強化指定選手	デフゴルフ	2021/12/24	300,000
山本 百花	一般社団法人 日本スポーツチア & ダンス連盟 日本代表	スポーツチア & ダンス	2021/11/8	300,000
道坂 恵生	公益社団法人 日本オリエンテーリング協会 男子日本代表	スキーオリエンテーリング	2022/1/31	300,000
合計				1,200,000

茨木市アスリート支援事業実施要綱

茨木市トップアスリート支援事業補助要綱（令和3年4月1日実施）の全部を改正する。

（目的）

第1 この要綱は、国際的スポーツ大会で活躍が期待できる選手に対し支援を行い、市民が茨木市ゆかりのアスリートの存在を知り応援することで、市民のスポーツに対する関心を高め、茨木市におけるスポーツの推進を図ることを目的とする茨木市アスリート支援事業について、必要な事項を定めるものとする。

（支援選手の指定の対象）

第2 茨木市トップアスリート支援事業において支援を行う選手は、別表1左欄に定める指定区分とし、指定の対象となる者は、競技活動により報酬を得ていない選手のうち、同表中欄及び右欄に定める対象者及び基準の条件を満たすものとする。

（指定選手等の認定申請）

第3 特別支援指定選手及び支援指定選手（以下「指定選手等」という。）の認定を受けようとするものは、第2の基準を満たした日の属する年度の翌年度の3月31日までに、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 支援指定選手等認定申請書（様式第1号）
- (2) 第2に定める基準を満たしたことが確認できる書類
- (3) 茨木市在住を示す書類

2 前項の申請は、直接持参の方法によるものとする。

（指定選手等の決定）

第4 市長は第3の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めるときは、申請者に対し、茨木市アスリート支援事業支援指定選手等決定通知書（様式第2号）により通知する。

（認定証の交付）

第5 市長は、指定選手等に対して認定証（様式第3号）の交付を行う。

（指定の期間）

第6 指定選手等の支援期間は、申請日から申請日の属する年度の3月31日

までとする。

（指定の期間の延長）

第7 市長は茨木市アスリート支援事業実績報告書（様式第4号）により指定の期間の延長の申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めるときは、指定の期間を翌年度の3月31日まで延長し、申請者に対し、茨木市アスリート支援事業支援指定選手等指定期間決定通知書（様式第5号）により通知する。

（支援内容）

第8 指定選手等に対する支援内容は以下のとおりとする。

- (1) 競技活動を行う上で要する経費の一部を補助
- (2) 本市のスポーツ施設を活用した練習場所の提供
- (3) 広報いばらき及び市ホームページなどを活用した指定選手等の紹介
- (4) 指定選手等に対する支援協賛企業の募集
- (5) その他、市長が必要と認めること

2 応援選手に対する支援内容は以下のとおりとする。

- (1) 本市のスポーツ施設を活用した練習場所の提供
- (2) 広報いばらき及び市ホームページなどを活用した応援選手の紹介
- (3) 指定選手等に対する支援協賛企業の募集
- (4) その他、市長が必要と認めること

（補助対象者）

第9 補助の対象となる者は、別表1左欄に定める指定区分のうち以下のとおりとする。

- (1) 特別支援指定選手
- (2) 支援指定選手
- (補助対象経費)

第10 補助の対象となる経費は、競技活動を行う上で要する経費のうち、別表2に掲げる経費とする。

（補助金額）

第11 補助額は、1年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に発生した第10に規定する補助対象経費の合計額（所属団体等からの助成等補助対象経費に対して他の収入があるときは、当該合計額から他の収入額を差し引いた額）の2分の1とし、1年度当たり対象者1人につき、特別支援指定選手は300,000円、支援指定選手は150,000円を限度とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

（補助金の交付申請）

第12 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市アスリート支援事業補助金交付申請書（様式第6号）に補助対象経費であることを証明する書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- 2 前項の申請は、直接持参の方法により先着順に受付を行うものとする。
3 受け付けた申請に係る補助金の合計額が予算の範囲を超えると認められるときは、新たな申請の受付を行わないものとする。

（補助金の交付決定）

第13 市長は、第12の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市アスリート支援事業補助金交付決定通知書（様式第7号）により通知する。

（補助金の交付請求）

第14 第13の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市アスリート支援事業補助金交付請求書（様式第8号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

（補助金の交付）

第15 市長は、第14の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適當と認めたときは、当該請求者に補助金を交付する。

（書類の保存）

第16 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助を受けた年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

（補助の取消し等）

第17 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
(3) その他市長が不適當と認めたとき。

（実績報告）

第18 支援選手等の認定を受けたものは、茨木市アスリート支援事業実績報告書（様式第4号）を市長へ提出して実績報告を行うものとする。

（指定の取消し）

第19 市長は、指定選手等が指定の期間中に次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
(2) 虚偽その他不正な行為により指定選手等の認定を受け、又は受けようとしたとき。
(3) 本人の責により競技活動を中止したとき。
(4) その他市長が不適當と認めたとき。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年6月12日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から実施する。

別表1

指定区分	対象者	基準
特別支援 指定選手	茨木市在住の中学生以上の者	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、日本オリンピック委員会若しくは日本パラリンピック委員会の正加盟団体等、または中央競技団体から日本代表またはその候補（年代別除く）として指定を受けている者</p> <p>(2) 日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会またはその正加盟団体等から強化指定を受けている者</p>
		<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、日本オリンピック委員会若しくは日本パラリンピック委員会の正加盟団体等、または中央競技団体から日本代表またはその候補（年代別含む）として指定を受けている者</p> <p>(2) 日本オリンピック委員会若しくは日本パラリンピック委員会、またはその正加盟団体等から強化指定を受けている者</p>
応援選手	次のいずれかに該当する者	<p>(1) 茨木市に在住し、又は過去に1年以上在住していた中学生以上の者</p> <p>(2) 茨木市内の学校又は事業所等に在籍し、又は過去に1年以上在籍していた中学生以上の者</p>

別表2

	対象経費	領収書発行者 (※必要な添付書類)
報酬	<p>競技力強化を目的として契約を交わした者への報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専属スタッフ（コーチ、栄養士、トレーナー、通訳）等への報酬 	<p>報酬を支払った相手</p> <p>※契約内容、実施実績がわかる資料</p>
旅費	<p>競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る旅費</p> <p>※参加のために必要だと認められる場合は、同伴者の旅費も含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃 ・宿泊料 	<p>交通機関、宿泊した場所、旅行社等</p> <p>※参加した大会、遠征、合宿等の詳細がわかる資料（開催要項等）</p>
需用費	<p>競技力強化に必要な消耗品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品（湿布、絆創膏など） ・スポーツ用品（競技活動に関するもの） ・テキスト（既製品の購入） ・栄養補助食品（サプリメント等） 	<p>小売業者等</p> <p>※数量、単価等がわかる明細</p>
役務費	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る運搬費、検査費等	<p>運送業者、検査機関等</p> <p>※運送物、数量、運送先等がわかる明細や参加した大会、遠征、合宿等の参加費等詳細がわかる資料（開催要項等）</p>
使用・賃借料	競技力強化を目的として使用したスポーツ施設等の使用料	<p>スポーツ施設等</p> <p>※使用した日付、時間、内容等がわかる明細</p>

	対象経費	領収書発行者 (※必要な添付書類)
負担金	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る参加費や、それらへの参加や競技の実施に必要な登録料、手数料、更新料等	大会、遠征、合宿等の主催者、資格交付機関、選手登録団体等 ※参加した大会、遠征、合宿等の参加費等詳細がわかる資料（開催要項等）
備品購入費	競技力強化に必要な物品で、その性質又は形状を変えることなく、比較的長期間の使用又は保存に耐えるもの ・強化に必要なトレーニング機器 ・練習に使用する器具類 ・競技に使用する器具類	小売業者等 ※数量、単価等がわかる明細

第46回三島地区総合体育大会総合成績表

順位	優勝	2位	3位	4位	5位
市町名	茨木市	高槻市	吹田市	摂津市	島本町

種目	種別	1位	2位	3位	4位	5位
サッカー	一般男子	高槻市	茨木市	吹田市		摂津市
	ジュニア	高槻市	茨木市	吹田市		摂津市
バスケットボール	一般男子	摂津市	茨木市	高槻市		
	一般女子	茨木市	摂津市	高槻市		
バドミントン	一般男子	吹田市(A)	摂津市(B)	茨木市		高槻市
	一般女子	吹田市(A)	摂津市(B)	高槻市		茨木市
	一般男子2部	茨木市(A)	高槻市(B)	吹田市		島本町
	一般女子2部	茨木市(B)	高槻市(A)	摂津市		島本町
ソフトテニス	一般男子	茨木市	吹田市	高槻市		
	一般女子	吹田市	茨木市	高槻市		
	一般女子2部	吹田市	茨木市	高槻市		
ソフトボール	一般男子	摂津市	茨木市	島本町	高槻市	吹田市
	一般女子	高槻市	茨木市	摂津市	島本町	
	一般男子2部	吹田市	茨木市	高槻市	島本町	摂津市
	一般女子2部	高槻市	吹田市			
卓球	一般男子	茨木市(B)	高槻市(B)	吹田市(A)		島本町
	一般女子	茨木市(A)	吹田市(B)	高槻市(A)		
	一般男子2部	吹田市(B)	茨木市(B)	高槻市(A)		島本町
	一般女子2部	吹田市(A)	茨木市(B)	高槻市(A)		摂津市(B)
テニス	一般男子	高槻市	吹田市	摂津市		茨木市
	一般女子	吹田市	茨木市	高槻市		島本町
バレーボール	一般男子	茨木市	高槻市	吹田市		島本町
	一般女子	高槻市	茨木市	摂津市		吹田市
	一般女子2部	茨木市	高槻市	島本町		摂津市
剣道	ジュニア	高槻市	吹田市	茨木市		島本町
軟式野球	一般の部	茨木市	吹田市	摂津市	高槻市	島本町
	一般2部	吹田市	高槻市	摂津市	茨木市	
ゲートボール	一般の部	茨木市	吹田市	高槻市		
グラウンド ・ゴルフ	一般の部	高槻市	吹田市	茨木市		摂津市
ゴルフ	一般の部	茨木市	高槻市	吹田市		摂津市
						島本町

印は、府総体出場となります。

太字：開催枠・優勝枠、()内はトーナメントゾーン

第76回 大阪府総合体育大会 総合得点順位表(総合得点順)

市町村名		男女 総 合				男 子 総 合				女 子 総 合			
No.	市町村名	競技点	参加点	総合点	順位	競技点	参加点	総合点	順位	競技点	参加点	総合点	順位
1	豊中市	115.0	48.0	163.0	1位	61.0	26.0	87.0	1位	54.0	22.0	76.0	1位
30	堺市	90.0	45.0	135.0	2位	39.0	23.0	62.0	2位	51.0	22.0	73.0	2位
8	茨木市	66.0	42.0	108.0	3位	33.5	23.0	56.5	4位	32.5	19.0	51.5	4位
7	高槻市	52.0	43.0	95.0	4位	18.5	22.0	40.5	9位	33.5	21.0	54.5	3位
19	八尾市	46.5	43.0	89.5	5位	35.0	26.0	61.0	3位	11.5	17.0	28.5	9位
18	東大阪市	50.5	38.0	88.5	6位	21.5	20.0	41.5	7位	29.0	18.0	47.0	5位
6	吹田市	40.0	37.0	77.0	7位	24.5	23.0	47.5	5位	15.5	14.0	29.5	8位
12	枚方市	41.0	36.0	77.0	7位	21.5	20.0	41.5	7位	19.5	16.0	35.5	6位
3	箕面市	23.5	37.0	60.5	9位	10.5	20.0	30.5	13位	13.0	17.0	30.0	7位
2	池田市	25.5	31.0	56.5	10位	14.5	20.0	34.5	11位	11.0	11.0	22.0	12位
9	摂津市	30.0	26.0	56.0	11位	30.0	16.0	46.0	6位	0.0	10.0	10.0	24位
35	岸和田市	24.0	30.0	54.0	12位	17.0	19.0	36.0	10位	7.0	11.0	18.0	15位
37	泉佐野市	19.0	30.0	49.0	13位	13.5	18.0	31.5	12位	5.5	12.0	17.5	16位
14	大東市	20.0	29.0	49.0	13位	9.5	15.0	24.5	19位	10.5	14.0	24.5	10位
32	和泉市	12.5	28.0	40.5	18位	5.0	16.0	21.0	21位	7.5	12.0	19.5	14位
21	富田林市	18.5	27.0	45.5	15位	10.5	15.0	25.5	18位	8.0	12.0	20.0	13位
36	貝塚市	12.5	30.0	42.5	16位	5.0	15.0	20.0	22位	7.5	15.0	22.5	11位
11	守口市	15.5	27.0	42.5	16位	13.0	17.0	30.0	14位	2.5	10.0	12.5	19位
20	柏原市	13.5	26.0	39.5	19位	11.0	15.0	26.0	17位	2.5	11.0	13.5	18位
15	門真市	16.0	23.0	39.0	20位	16.0	14.0	30.0	14位	0.0	9.0	9.0	25位
39	阪南市	18.0	17.0	35.0	22位	11.0	12.0	23.0	20位	7.0	5.0	12.0	21位
24	松原市	15.0	22.0	37.0	21位	15.0	14.0	29.0	16位	0.0	8.0	8.0	28位
13	寝屋川市	5.0	24.0	29.0	23位	0.0	12.0	12.0	29位	5.0	12.0	17.0	17位
23	羽曳野市	5.0	24.0	29.0	23位	5.0	15.0	20.0	22位	0.0	9.0	9.0	25位
17	交野市	3.5	23.0	26.5	25位	2.5	16.0	18.5	25位	1.0	7.0	8.0	28位
22	河内長野市	2.5	23.0	25.5	26位	0.0	14.0	14.0	28位	2.5	9.0	11.5	22位
31	泉大津市	5.0	20.0	25.0	27位	5.0	15.0	20.0	22位	0.0	5.0	5.0	32位
16	四條畷市	8.0	15.0	23.0	28位	8.0	9.0	17.0	26位	0.0	6.0	6.0	30位
10	島本町	5.5	17.0	22.5	29位	0.0	10.0	10.0	31位	5.5	7.0	12.5	19位
40	熊取町	2.5	19.0	21.5	30位	2.5	14.0	16.5	27位	0.0	5.0	5.0	32位
25	藤井寺市	2.5	19.0	21.5	30位	0.0	10.0	10.0	31位	2.5	9.0	11.5	22位
33	高石市	0.0	17.0	17.0	32位	0.0	12.0	12.0	29位	0.0	5.0	5.0	32位
38	泉南市	2.5	14.0	16.5	33位	0.0	8.0	8.0	34位	2.5	6.0	8.5	27位
26	大阪狭山市	0.0	15.0	15.0	34位	0.0	10.0	10.0	31位	0.0	5.0	5.0	32位
34	忠岡町	2.5	8.0	10.5	35位	0.0	5.0	5.0	36位	2.5	3.0	5.5	31位
27	太子町	5.5	3.0	8.5	36位	5.5	2.0	7.5	35位	0.0	1.0	1.0	38位
42	岬町	0.0	7.0	7.0	37位	0.0	3.0	3.0	37位	0.0	4.0	4.0	36位
5	豊能町	0.0	4.0	4.0	38位	0.0	2.0	2.0	39位	0.0	2.0	2.0	37位
28	河南町	0.0	3.0	3.0	39位	0.0	2.0	2.0	39位	0.0	1.0	1.0	38位
41	田尻町	0.0	3.0	3.0	39位	0.0	3.0	3.0	37位	0.0	0.0	0.0	40位
29	千早赤阪村	0.0	2.0	2.0	41位	0.0	2.0	2.0	39位	0.0	0.0	0.0	40位
4	能勢町	0.0	1.0	1.0	42位	0.0	1.0	1.0	42位	0.0	0.0	0.0	40位